

都市計画道路 長束八木線及び長束線の 都市計画変更に関する説明会

令和 6 年 1 0 月

広島市役所 道路交通局 道路計画課

【開催日】

令和 6 年 1 0 月 5 日（土） 19：00～20：30

1 0 月 6 日（日） 14：00～15：30

1 計画見直しの内容について

2 道路の整備効果等について

3 道路の計画変更案について

4 完成イメージについて

5 環境基準と予測について

6 今後の進め方について

1 計画見直しの内容について

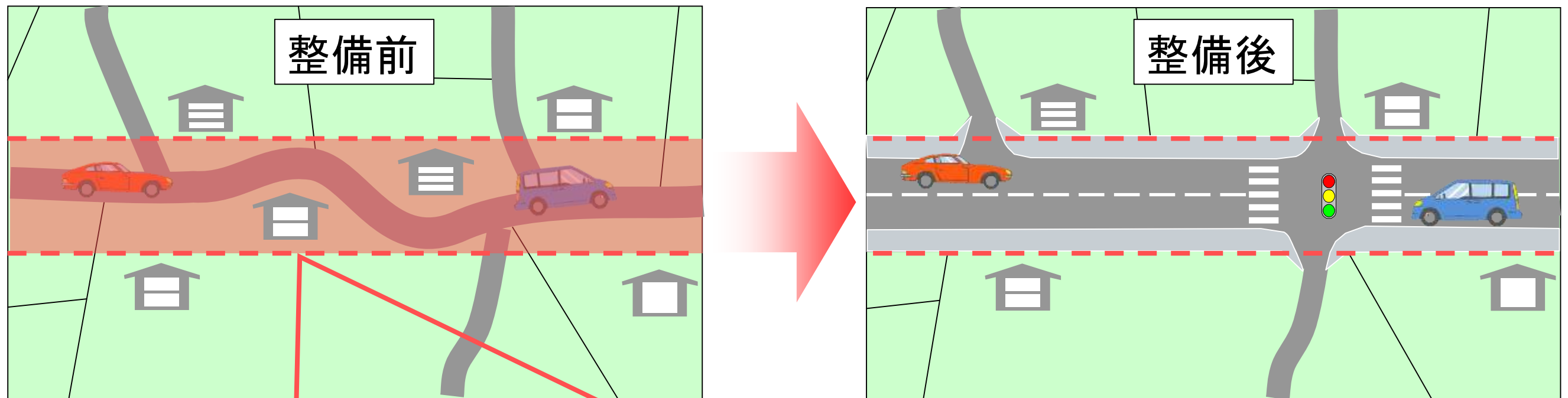
- (1)都市計画道路とは？
- (2)長束八木線と長束線の概要
- (3)現計画の課題
- (4)周辺の道路状況
- (5)計画見直しの方針

1 計画見直しの内容について

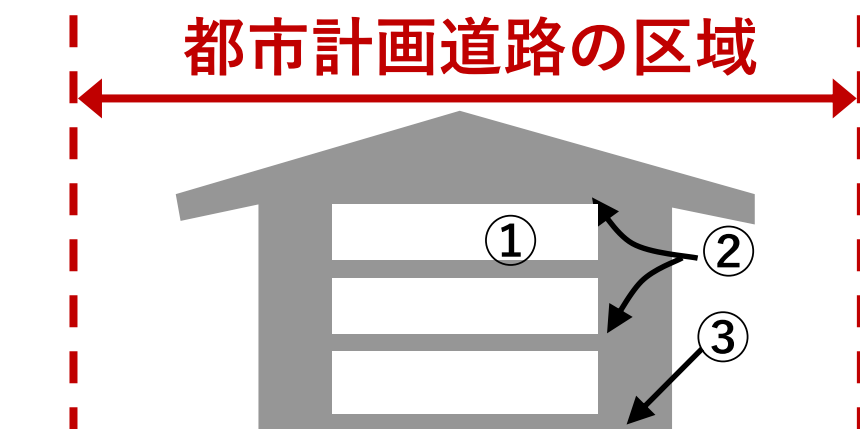
2

(1)都市計画道路とは？

都市計画法に基づき、人や車の円滑な交通処理を行うとともに、市街地の空間を形成するなど、良好な都市環境を確保する上で重要な都市施設として、位置や構造などを決定した道路。



都市計画道路の区域内では、建物の建築に際して一定の制限がかかります。



《区域内の建築制限》

- ① 階数が3階以下(地階なし)
- ② 木造・鉄骨造等の構造
- ③ 容易に移転できるもの

1 計画見直しの内容について

3

(2) 長束八木線と長束線の概要

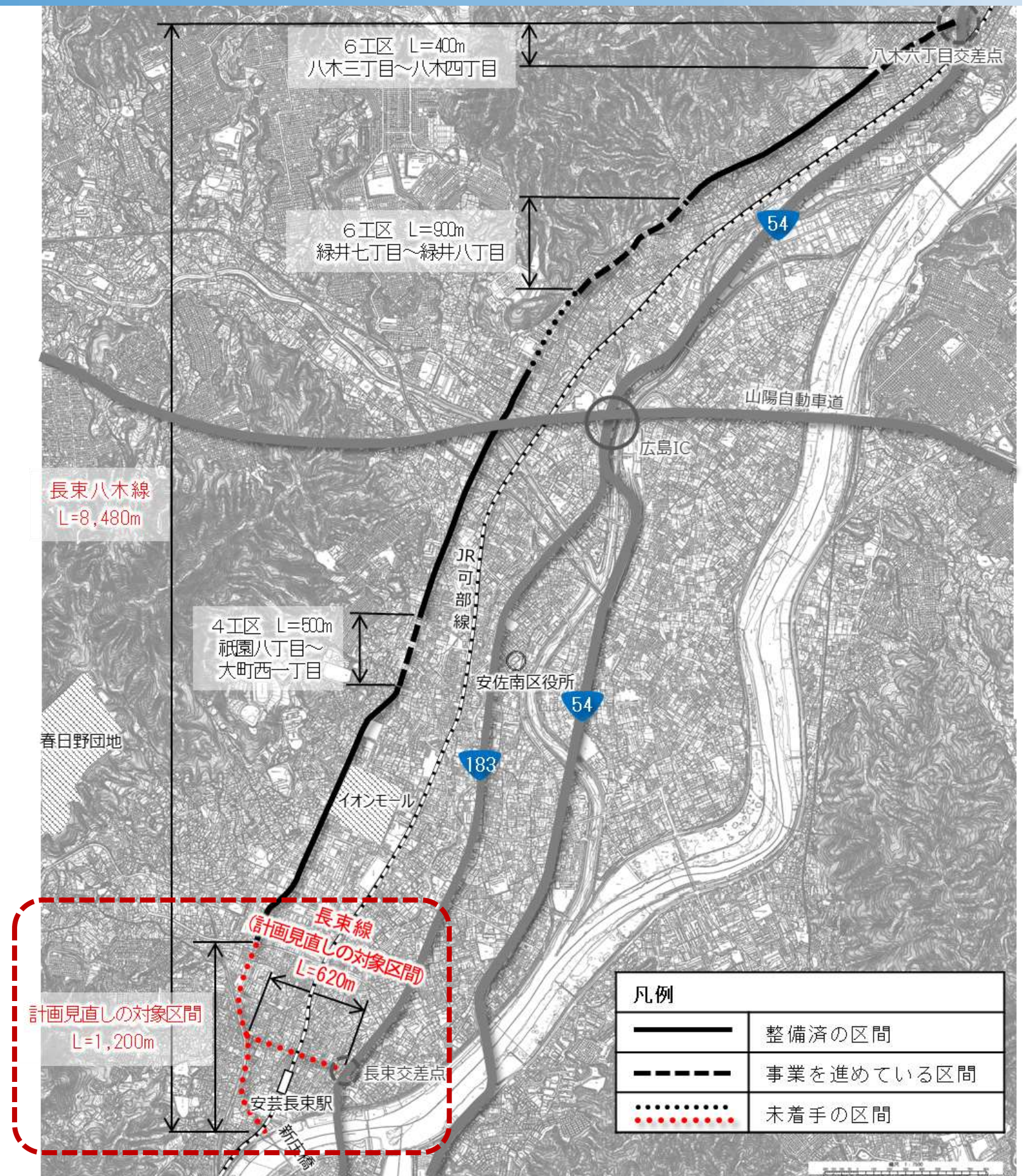
《長束八木線》

- ・都市計画決定：昭和34年4月
- ・延長：8,480m
- ・車線数：4車線(W=22m)

《長束線》

- ・都市計画決定：昭和43年4月
- ・延長：620m
- ・車線数：2車線(W=12m)

右図の□で示された箇所が
今回の計画見直しの対象区間
がある範囲です。



1 計画見直しの内容について

4

(2) 長束八木線と長束線の概要

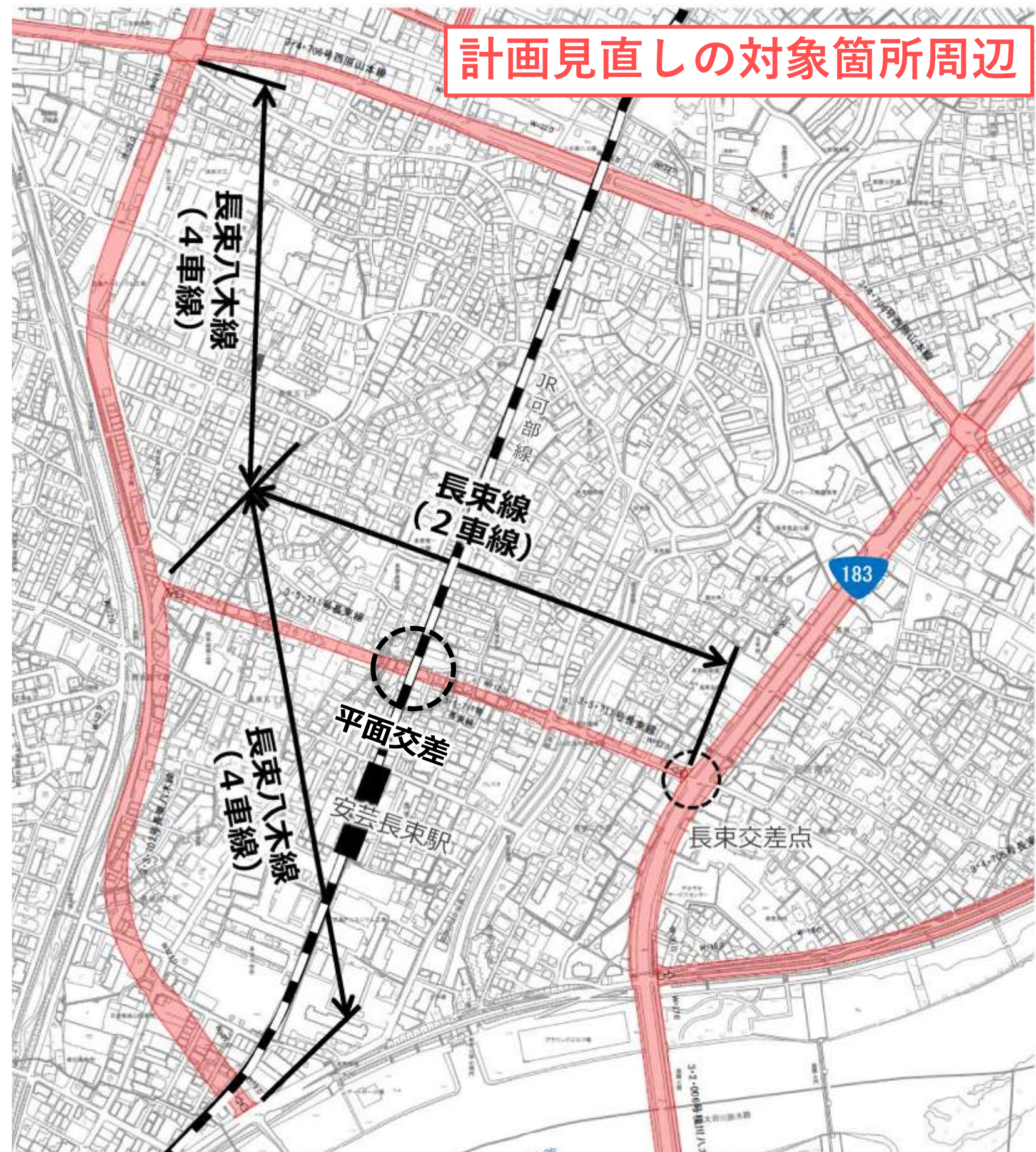
《長束八木線》

- ・ 都市計画決定：昭和34年4月
- ・ 延長：8,480m
- ・ 車線数：4車線(W=22m)

《長束線》

- ・ 都市計画決定：昭和43年4月
- ・ 延長：620m
- ・ 車線数：2車線(W=12m)

右図の ■ で示された区域が
長束地区周辺の都市計画道路
です。

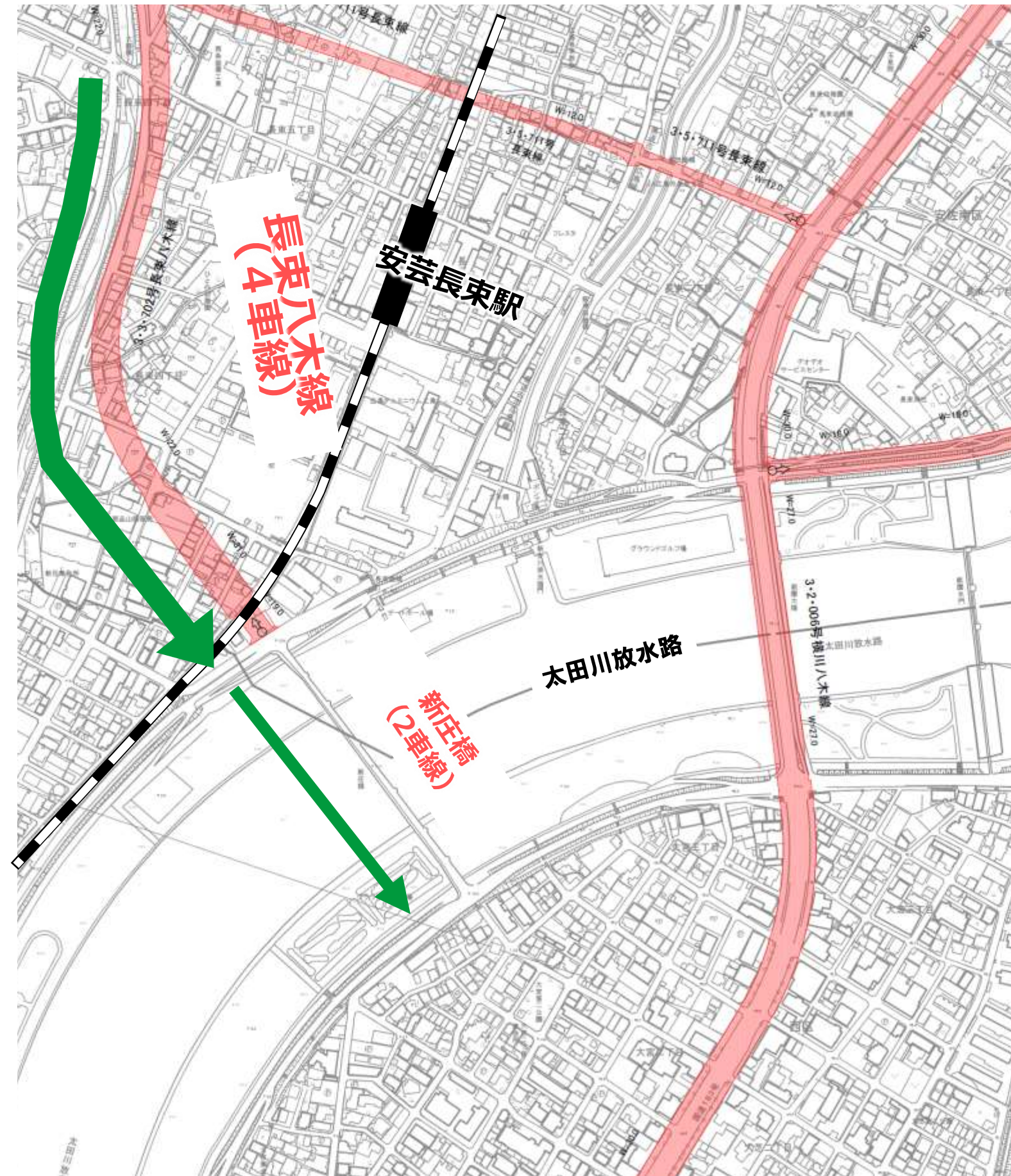
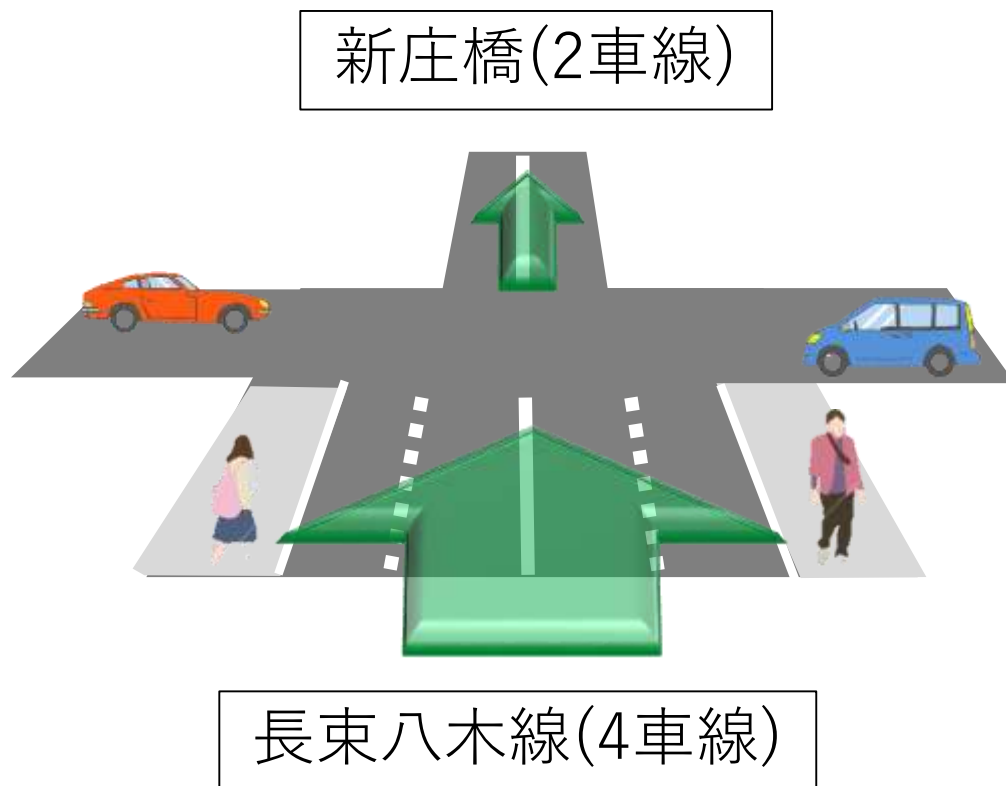


1 計画見直しの内容について

5

(3) 現計画の課題（長束八木線）

- 4車線の長束八木線が2車線の新庄橋に接続する計画となっており、交通処理上の問題を抱えています。（※下図はイメージです）

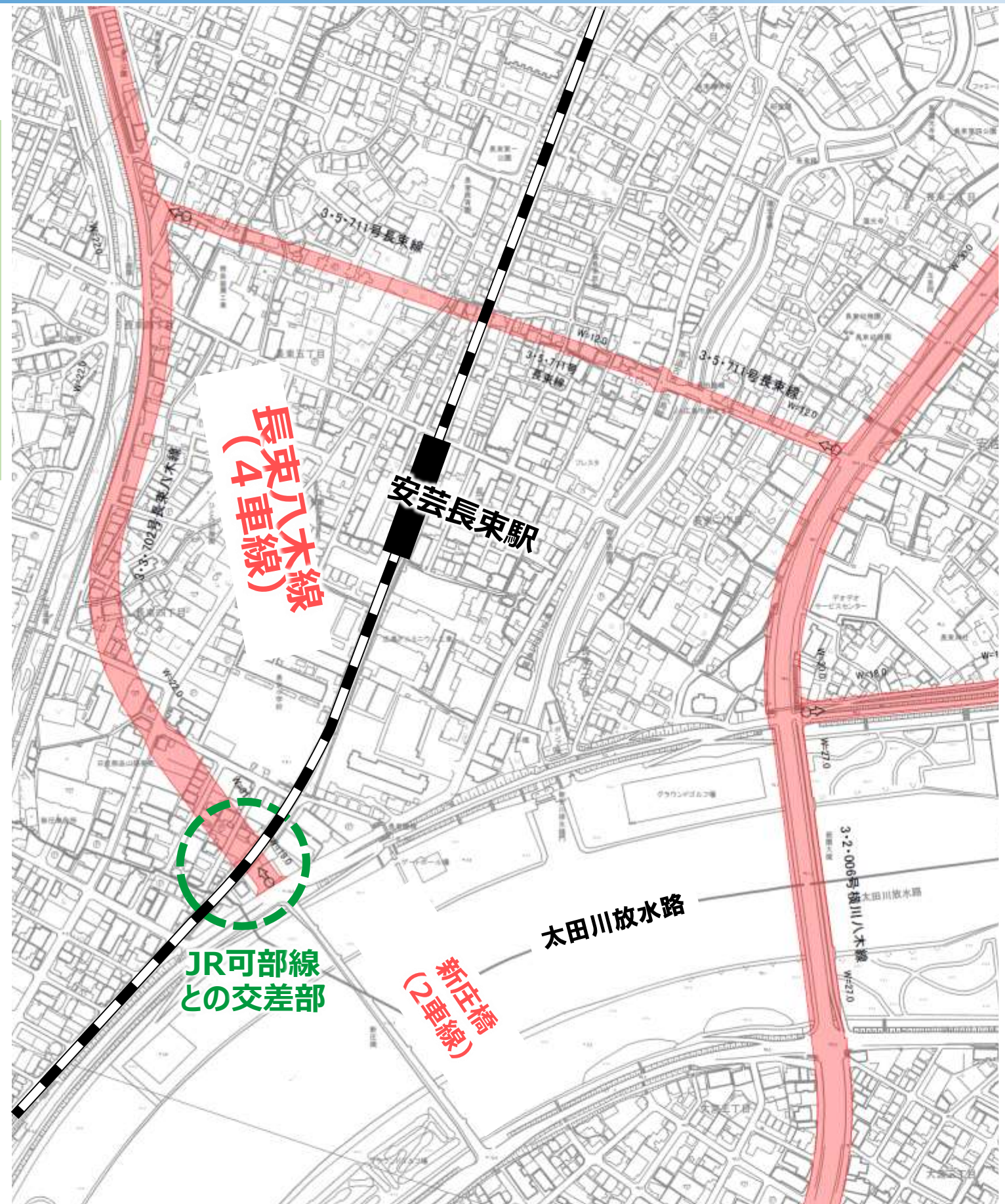
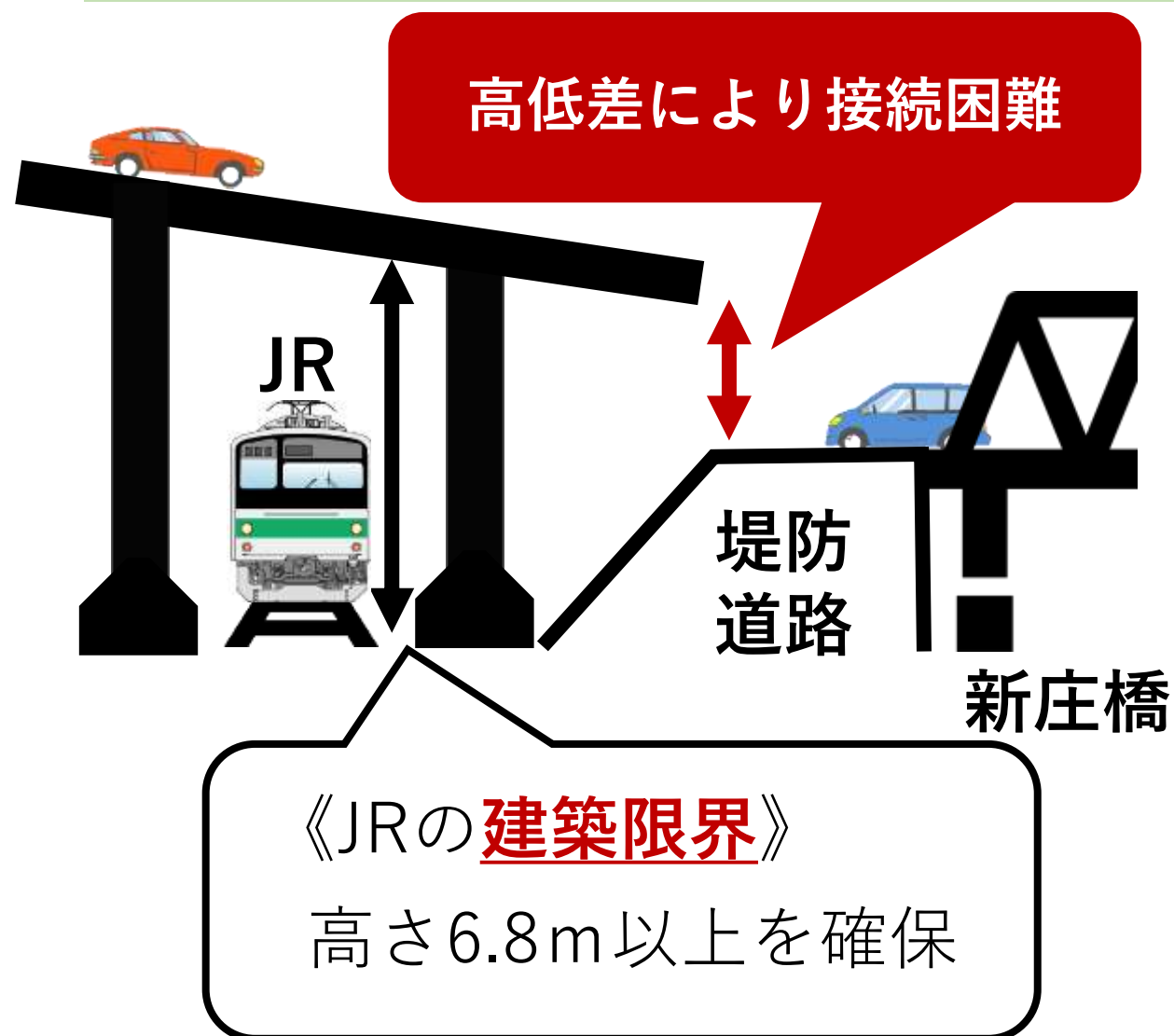


1 計画見直しの内容について

6

(3) 現計画の課題（長束八木線）

○ JR可部線との交差部で上越しする必要がありますが、接続先となる太田川放水路沿いの堤防道路と高低差があるため、接続が困難といった構造上の問題も抱えています。

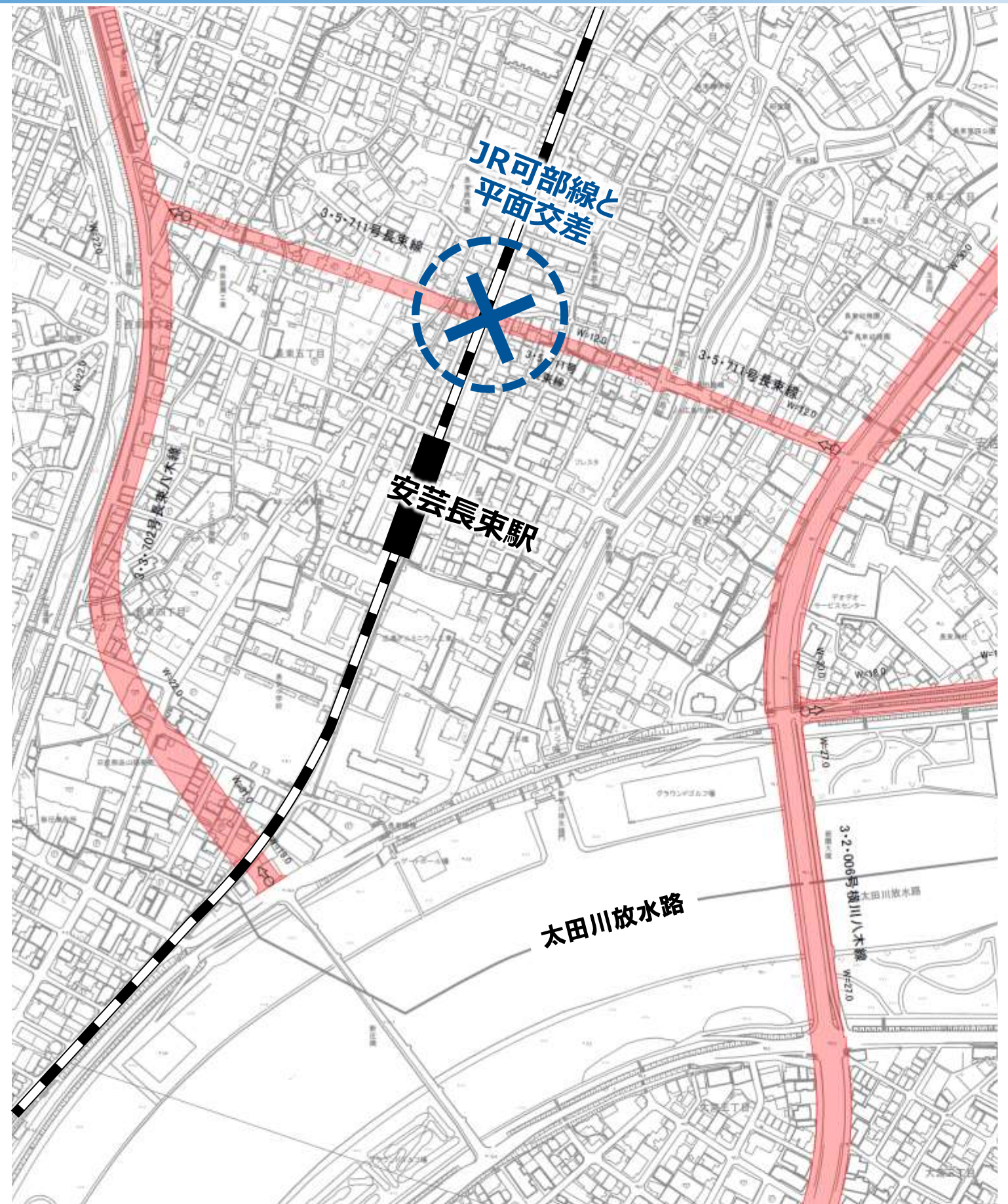
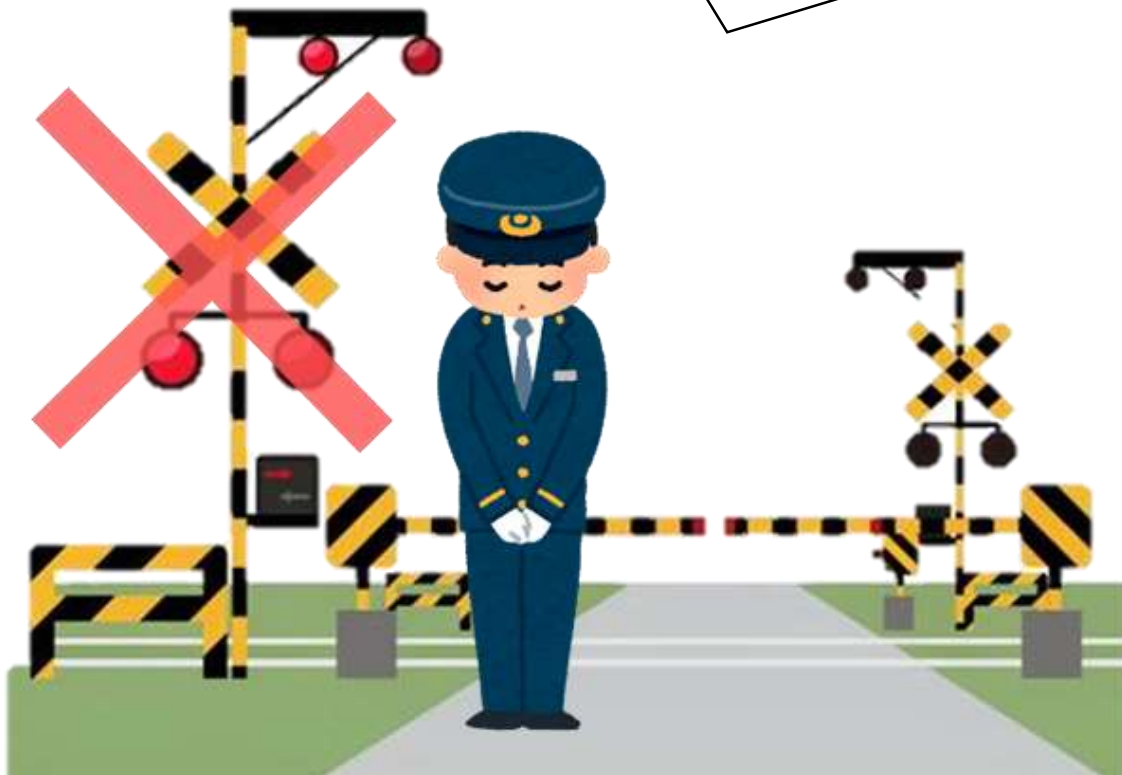


1 計画見直しの内容について

(3)現計画の課題（長束線）

○長束線とJR可部線との交差部が平面交差の計画となっていますが、現在は原則、踏切の新設が認められていません。

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平成13年国施行)」により、原則として、鉄道は道路と平面交差してはならないと定められています。



1 計画見直しの内容について

(4) 周辺の道路状況

祇園・西原・山本地区では、朝ピーク時を中心に著しい交通混雑が発生しています。



▲ 国道183号(祇園大橋北詰付近)



▲ 市道3区197号線(長束交差点付近)



▲ 西原山本線(南側)



▲ 市道3区391号線(ＪＲ安芸長束駅前(北側)道路)

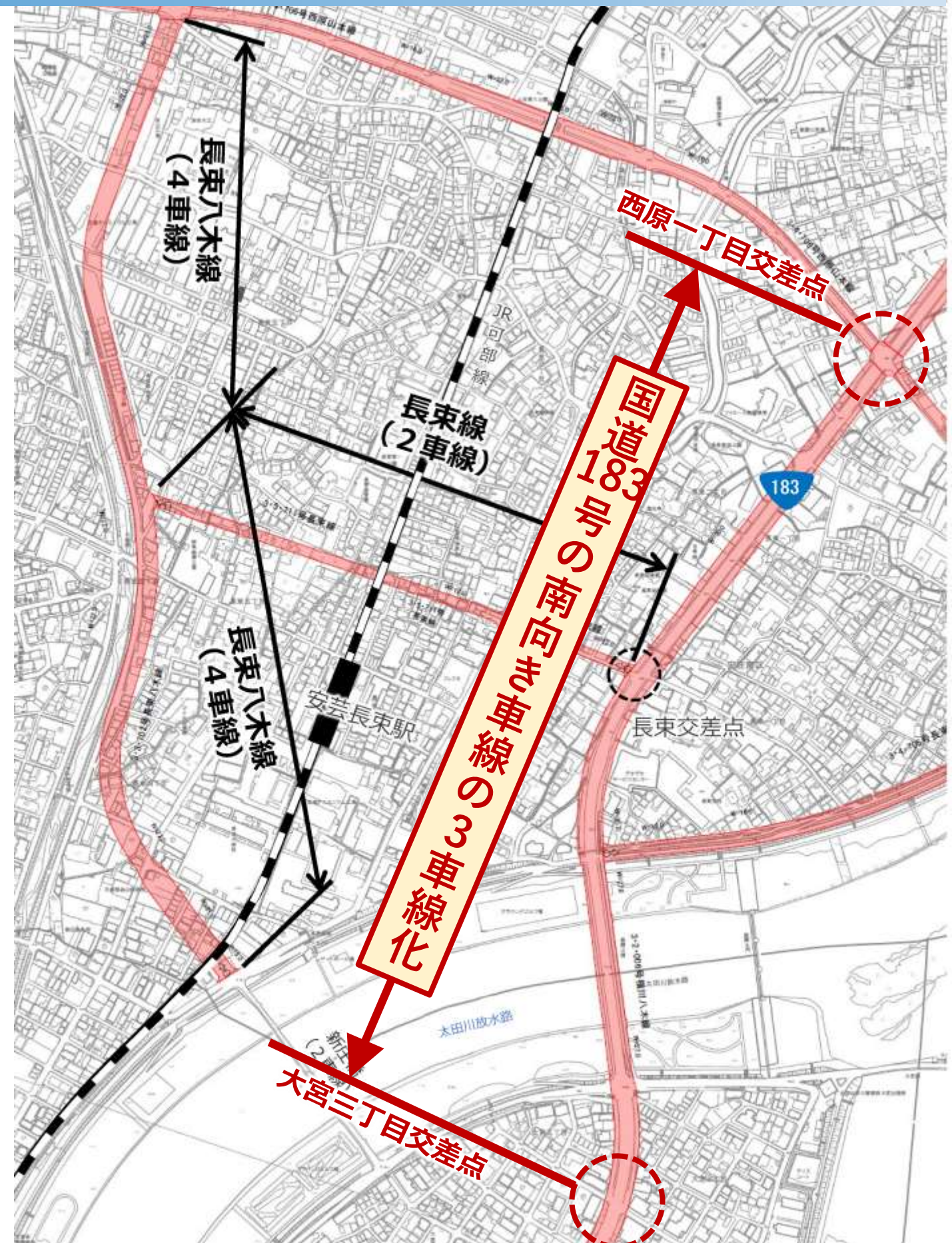
1 計画見直しの内容について

9

(4) 周辺の道路状況

祇園・西原・山本地区における朝ピーク時を中心とした著しい交通混雑の対策の一環として…

現在、西原一丁目交差点から大宮三丁目交差点までの国道183号の南向き車線について、**2車線から3車線へ段階的に整備を行う事業を進めています。**



1 計画見直しの内容について

10

(5) 計画見直しの方針

現計画の課題と周辺の道路状況

- 長束八木線及び長束線の現計画は、交通処理上・構造上の問題を抱えています。
- 祇園・西原・山本地区では朝ピーク時を中心とした著しい交通混雑が発生しています。



現在事業を進めている国道183号の拡幅事業（南向き3車線化）と併せ、都心方面へのアクセス強化に資する長束八木線及び長束線の早期整備の観点から、次のとおり、計画の見直し方針を決定しました。

1 計画見直しの内容について

11

(5) 計画見直しの方針

《方針①》

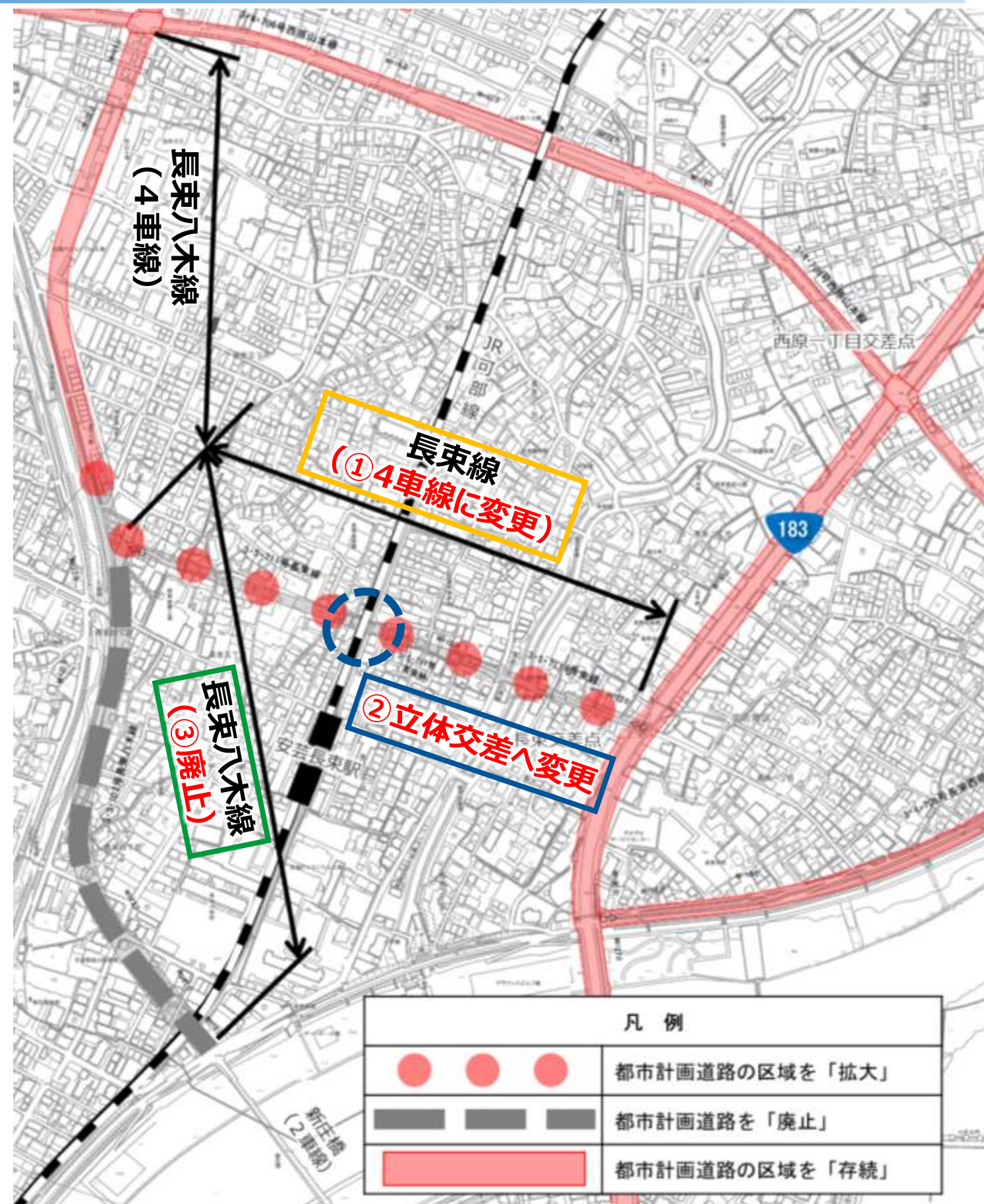
国道183号と長束八木線をつなぐ長束線について、**2車線から4車線に変更**します。

《方針②》

長束線とJR可部線の交差構造を**平面交差から立体交差に変更**します。

《方針③》

長束八木線について、**長束線から新庄橋の区間は、計画を廃止**します。



2 道路の整備効果等について

- (1)道路の整備効果
- (2)整備後の周辺道路の交通量

2 道路の整備効果等について

12

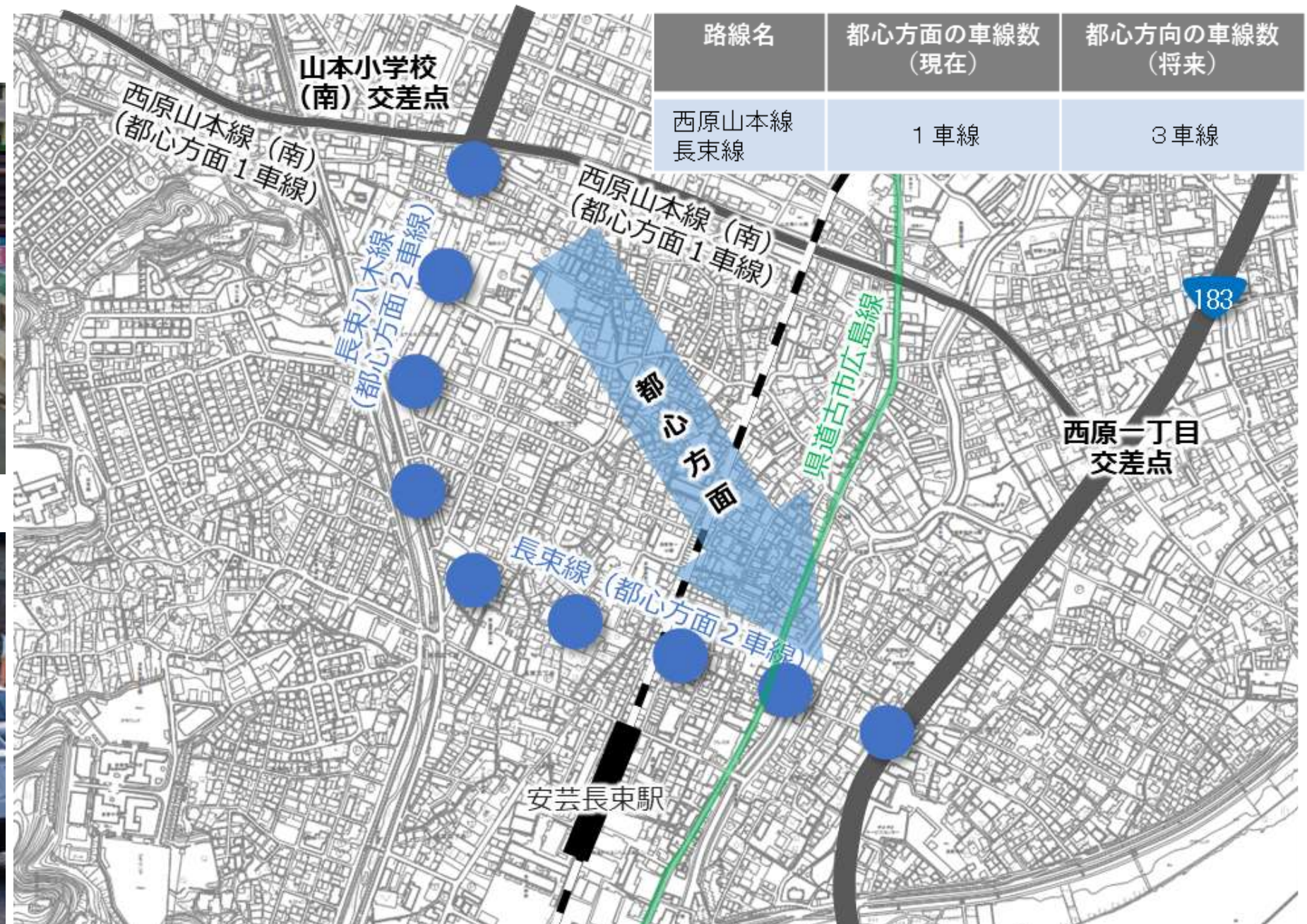
(1)道路の整備効果 <①円滑な道路交通の確保>

- ・ 祇園・西原・山本地区から国道183号へのアクセスの向上が期待されます。
- ・ 長束八木線(長束線)へ自動車交通が分散し、西原一丁目交差点等の混雑の緩和が期待されます。

▼ 国道183号の渋滞状況



▼ 西原山本線の渋滞状況



2 道路の整備効果等について

13

(1)道路の整備効果 <②公共交通の利便性向上>

- ・バス路線から長束八木線(長束線)へ自動車交通が分散し、バスの定時性の向上が期待されます。
- ・安芸長束駅前(北側)の道路を通過する自動車が減り、歩行者や自転車によるＪＲ安芸長束駅へのアクセス性の向上が期待されます。

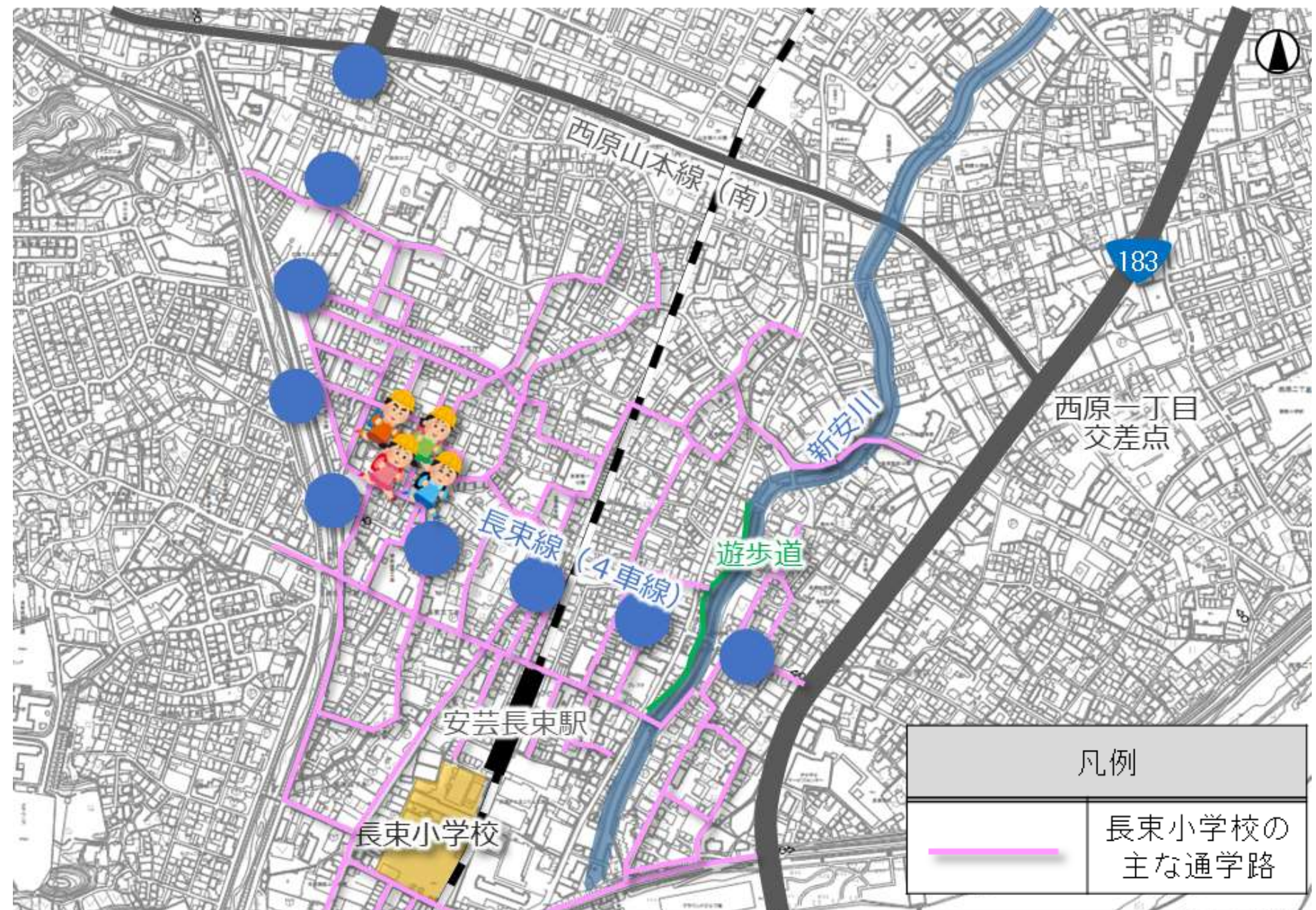
▼ 安芸長束駅前の市道の混雑状況



(1)道路の整備効果 <③交通安全性の向上>

- ・ J R 可部線との交差部が立体交差となり、踏切を使わず安全に線路を横断できるようになります。
- ・ 既存の通学路から長束八木線(長束線)へ自動車交通が分散し、通学路の安全性の向上が期待されます。

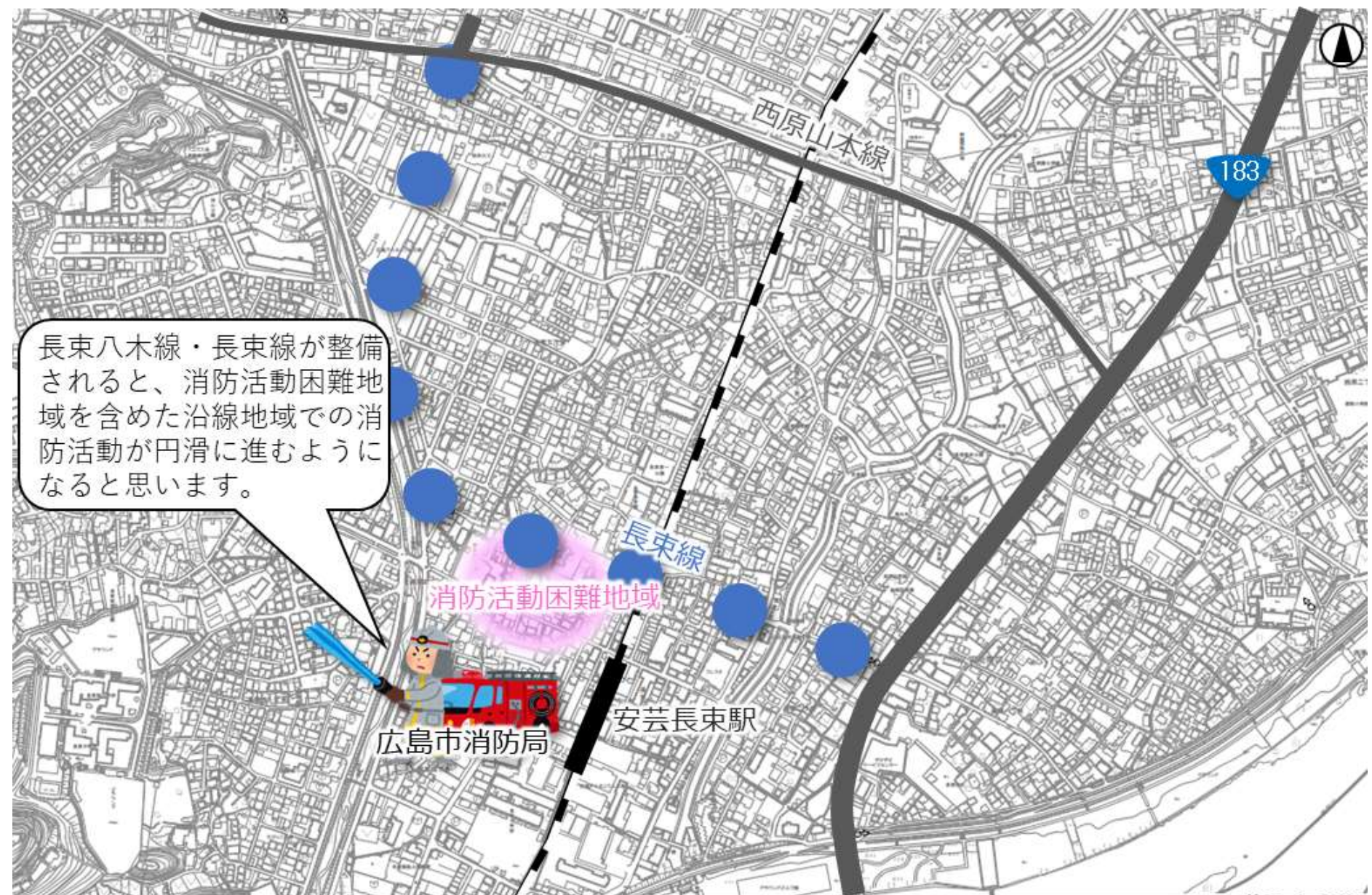
▼ 安芸長束駅前(北側)の市道の通学状況



(1)道路の整備効果 <④防災機能の向上>

- ・ 消防車両が長束八木線(長束線)を通行できるようになり、消防活動の円滑化が見込まれます。
- ・ 長束八木線(長束線)の整備により、広幅員の道路空間が新たに生み出され、火災時の延焼拡大防止効果の向上が期待されます。

▼ 消防活動困難地域の道路状況



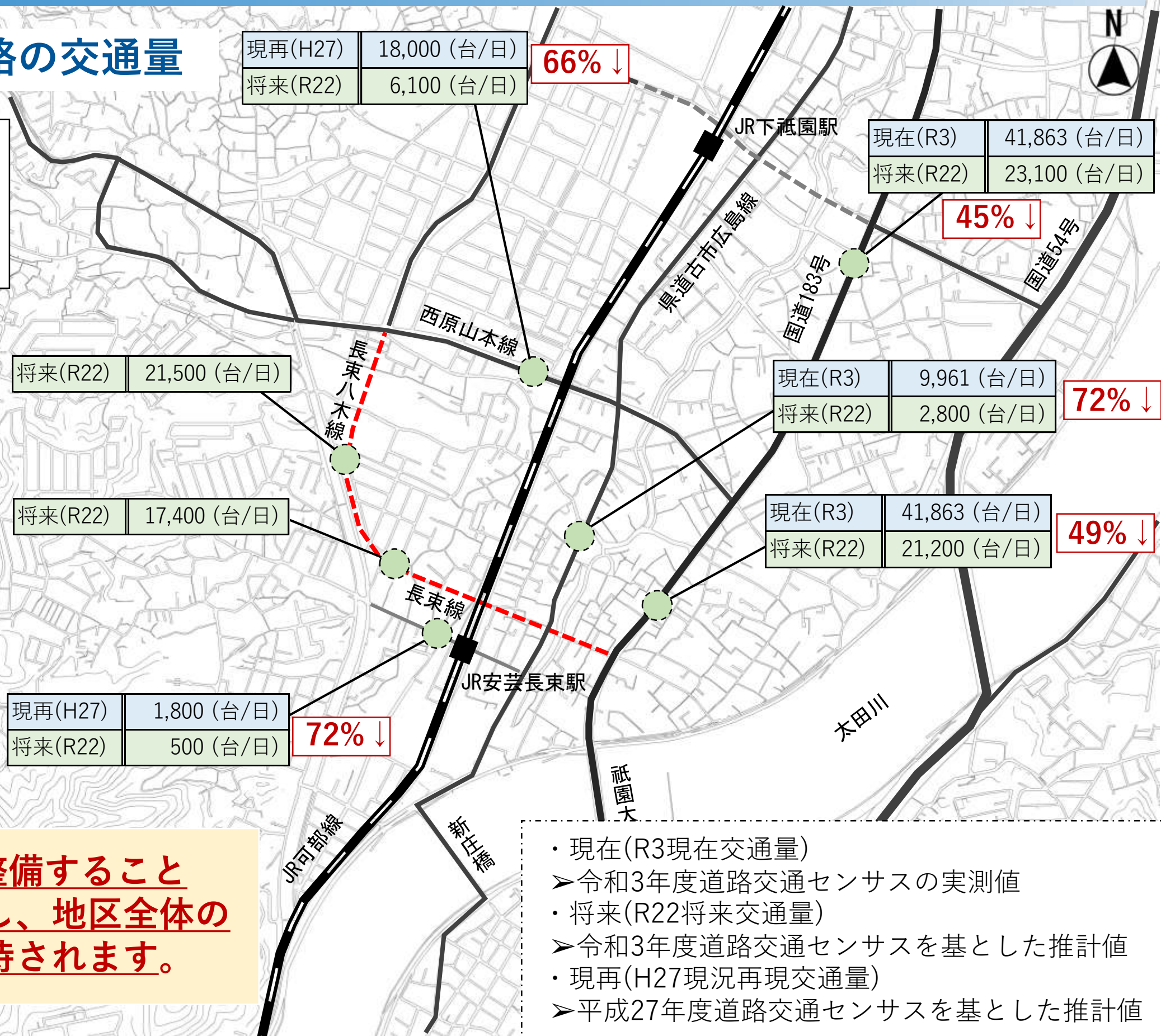
2 道路の整備効果等について

16

(2) 整備後の周辺道路の交通量

凡例

- 現在交通量(R3,H27年)
- 将来交通量(R22年)



3 道路の計画変更案について

- (1)長束八木線と長束線の構造
- (2)都市計画図
- (3)新旧対照図
- (4)新旧対照表

3 道路の計画変更案について

17

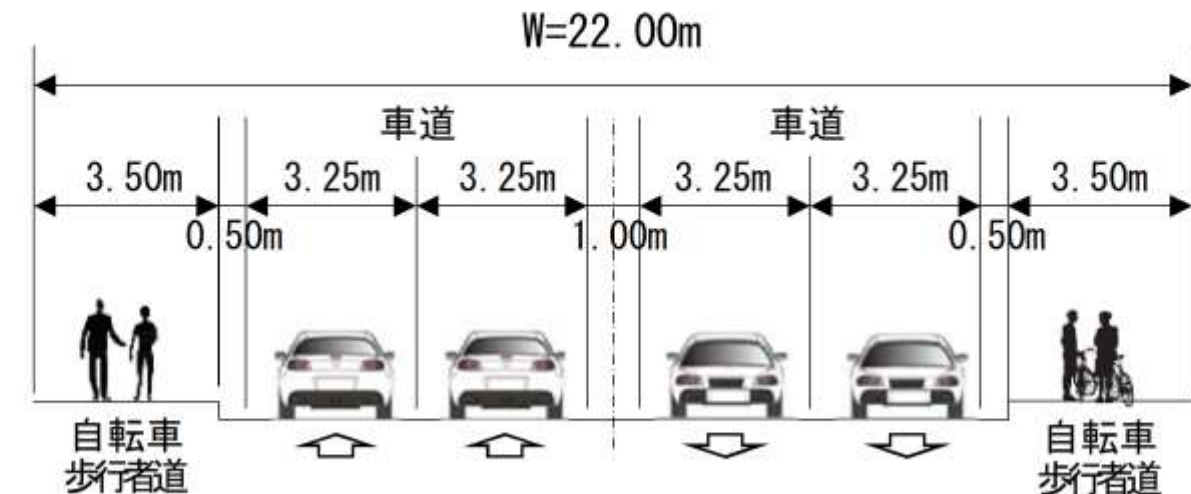
(1)長束八木線と長束線の構造

○路線の概要

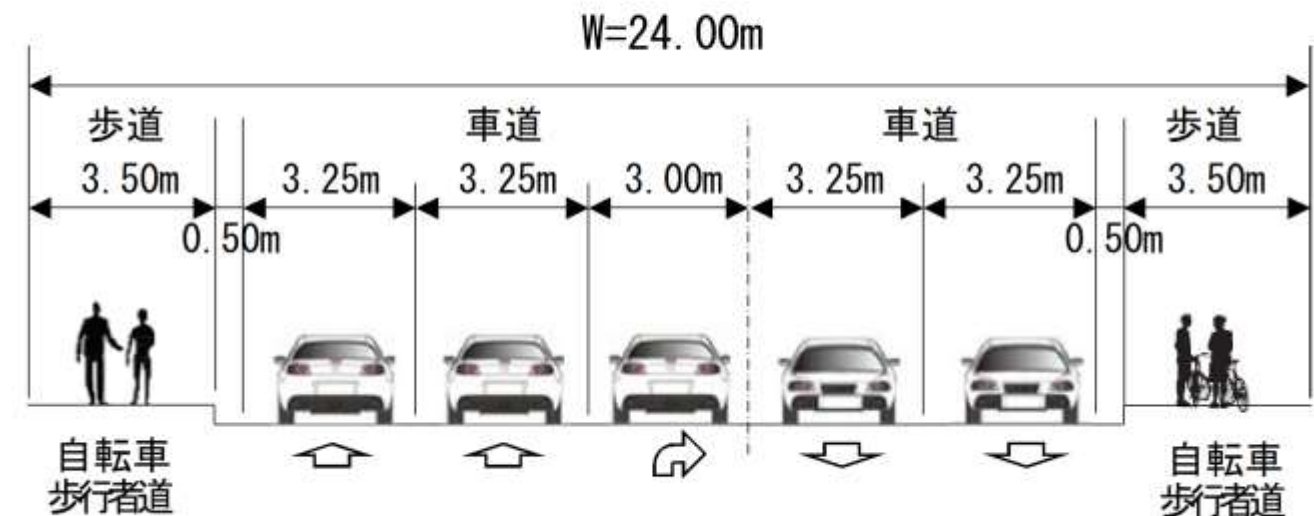
- ・ 道路規格…第4種第1級
- ・ 設計速度…50km/h
- ・ 車線数…4車線
- ・ 標準幅員…22m～24m
- ・ 計画交通量…21,500(台/日)

※道路構造の一般的技術基準を定めている「道路構造令」に基づき、幅員等の道路構造を決定しています。

標準断面図（一般部）



標準断面図（交差点部）



3 道路の計画変更案について

18

(1) 長束八木線と長束線の構造

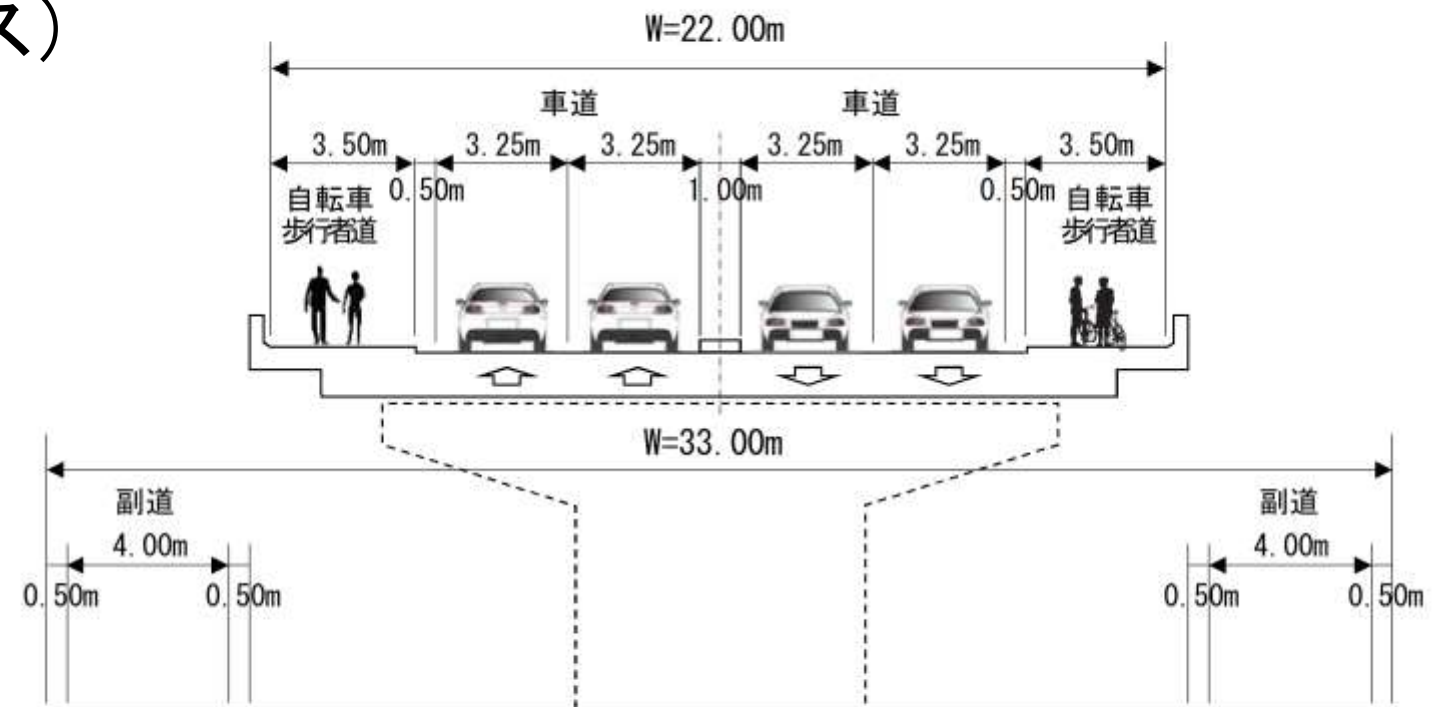
○ 立体交差の概要

(JR可部線との交差構造)

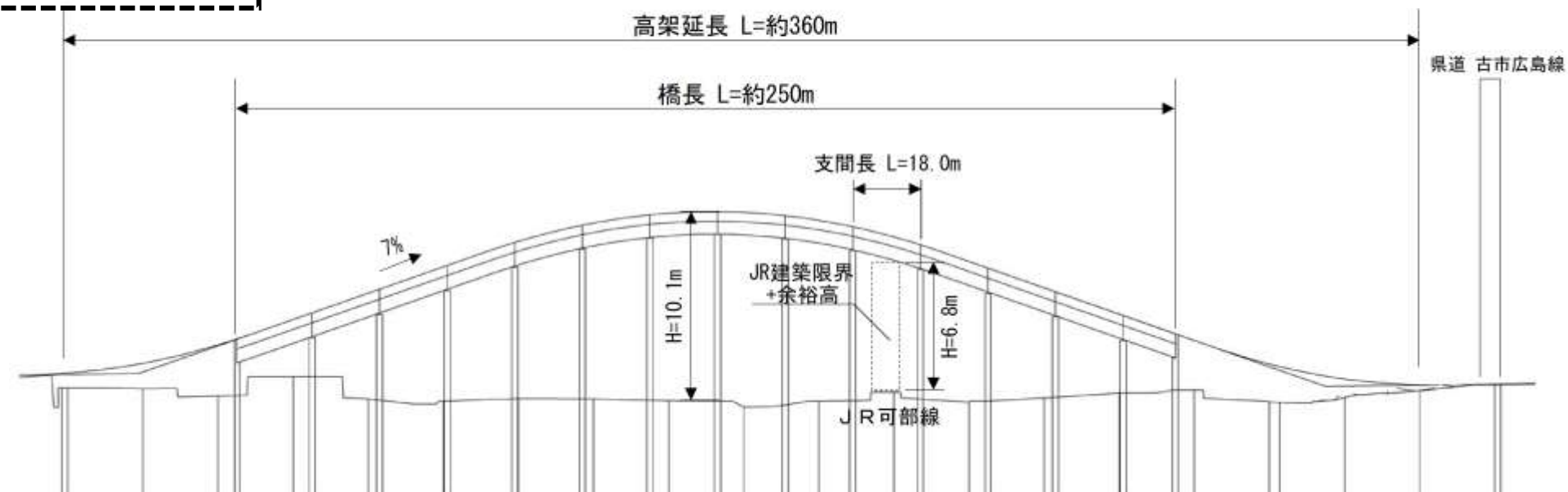
- ・ 構造形式…高架(オーバースタック)
- ・ 設計速度…50km/h
- ・ 縦断勾配…7%
- ・ 車線数…4車線
- ・ 標準幅員…22m

※高架区間では沿道の利便のため両側に副道(路肩を含めW=5.0m)を設ける計画としています。

標準断面図(高架部)



※ 橋脚の形状はイメージであり、詳細な構造は事業実施の段階で決定いたします。



3 道路の計画変更案について

19

(2)都市計画図 (全体図)

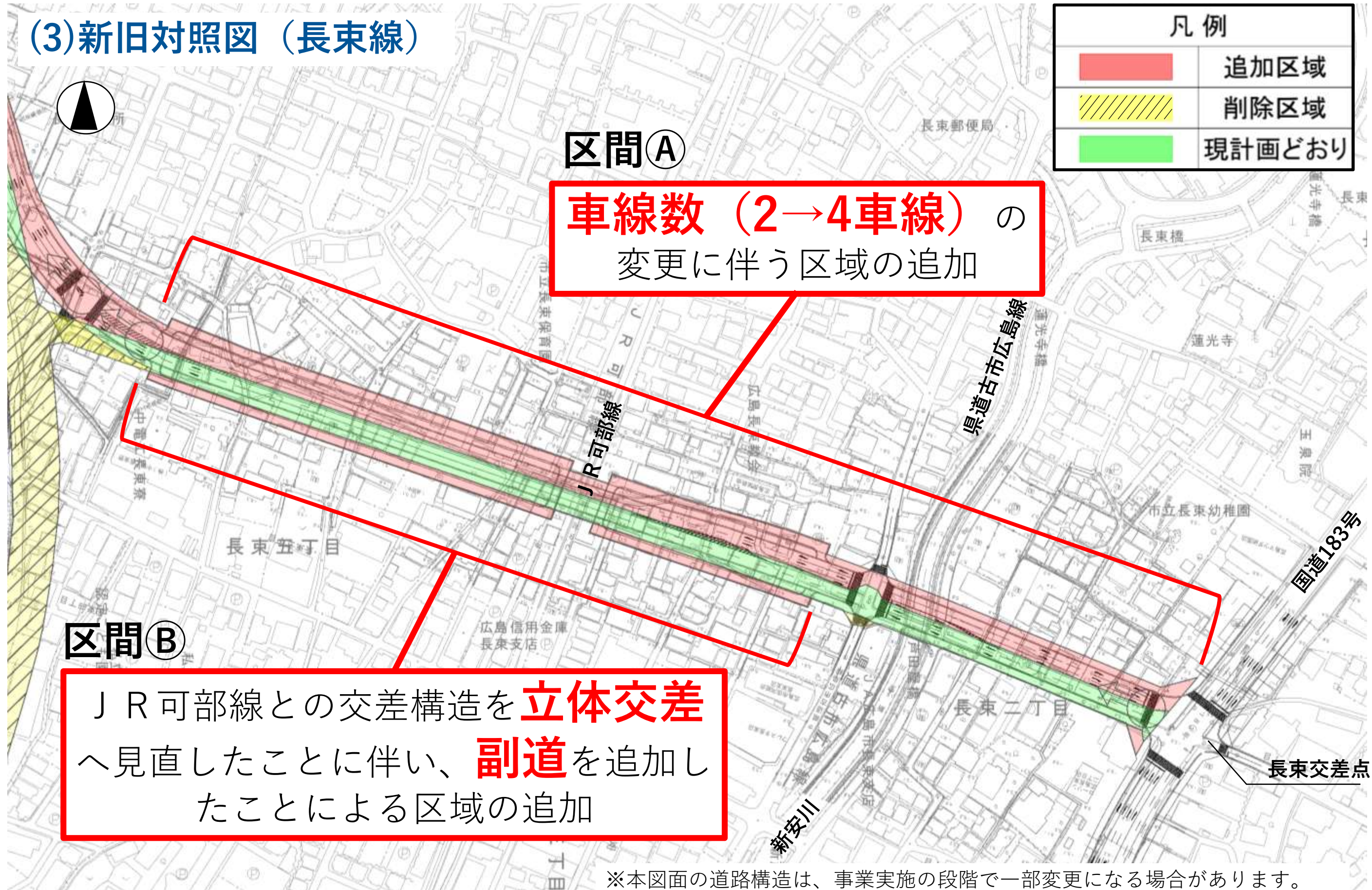
※本図面の道路構造は、事業実施の段階で一部変更になる場合があります。



3 道路の計画変更案について

20

(3)新旧対照図（長束線）



※本図面の道路構造は、事業実施の段階で一部変更になる場合があります。

3 道路の計画変更案について

21

(3)新旧対照図（長束八木線・長束線接続部）



3 道路の計画変更案について

22

(3)新旧対照図（長束八木線北側）



[illegible]

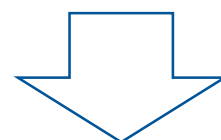
※本図面の道路構造は、事業実施の段階で一部変更になる場合があります。

3 道路の計画変更案について

24

(4)新旧対照表（長束線）

(旧)											
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な 経過地		構 造 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区域における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・711	長束線	広島市 祇園町大字 長束字 中仙道	広島市 祇園町大字 長束字 御供田	広島市 祇園町大字 長束字 芦田屋	約620m	地表式	-	12m	国鉄可部線と 平面交差 幹線街路と 平面交差2箇所	



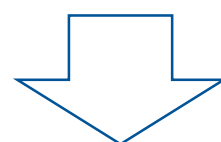
(新)											
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地		構 造 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区域における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・711	長束線	広島市 安佐南区 長束二丁目	広島市 安佐南区 長束五丁目	広島市 安佐南区 長束三丁目	約610m	地表式	4 車線	33m	JR可部線と 立体交差 幹線街路と 平面交差2箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約610m					

3 道路の計画変更案について

25

(4)新旧対照表（長束八木線）

(旧)											
種別	名 称		位 置		区 域	構 造					備考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点		構 形	造 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区域における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・702	長束八木線	広島市 安佐南区 長束三丁目	広島市 安佐南区 八木六丁目	広島市 安佐南区 大町西 一丁目	約8,480m	地表式	4 車線	22m	JR可部線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 10箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約3,720m					
			4 車線			約4,760m					



(新)											
種別	名 称		位 置		区 域	構 造					備考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点		構 形	造 式	車 の 線 数	幅 員	地表式の区域における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・702	長束八木線	広島市 安佐南区 長束五丁目	広島市 安佐南区 八木六丁目	広島市 安佐南区 大町西 一丁目	約7,860m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と 平面交差 10箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約3,720m					
			4 車線			約4,140m					

4 完成イメージについて

4 完成イメージについて

26

完成イメージ（全景）



4 完成イメージについて

27

完成イメージ（全景）



4 完成イメージについて

28

完成イメージ（全景）



←市内方面

(国)183号

動画視聴による説明

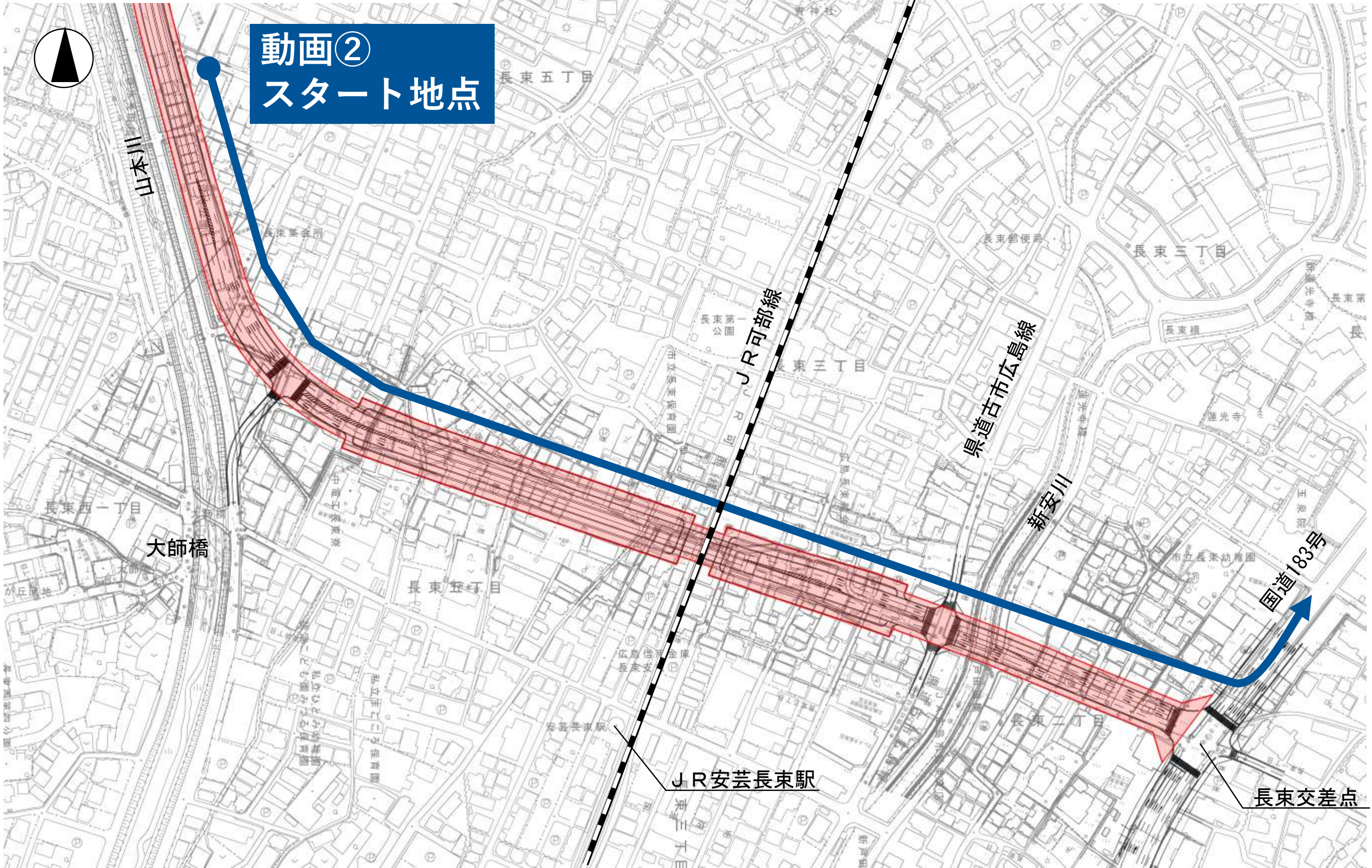


4 完成イメージについて

30

完成イメージ（動画②）

動画視聴による説明

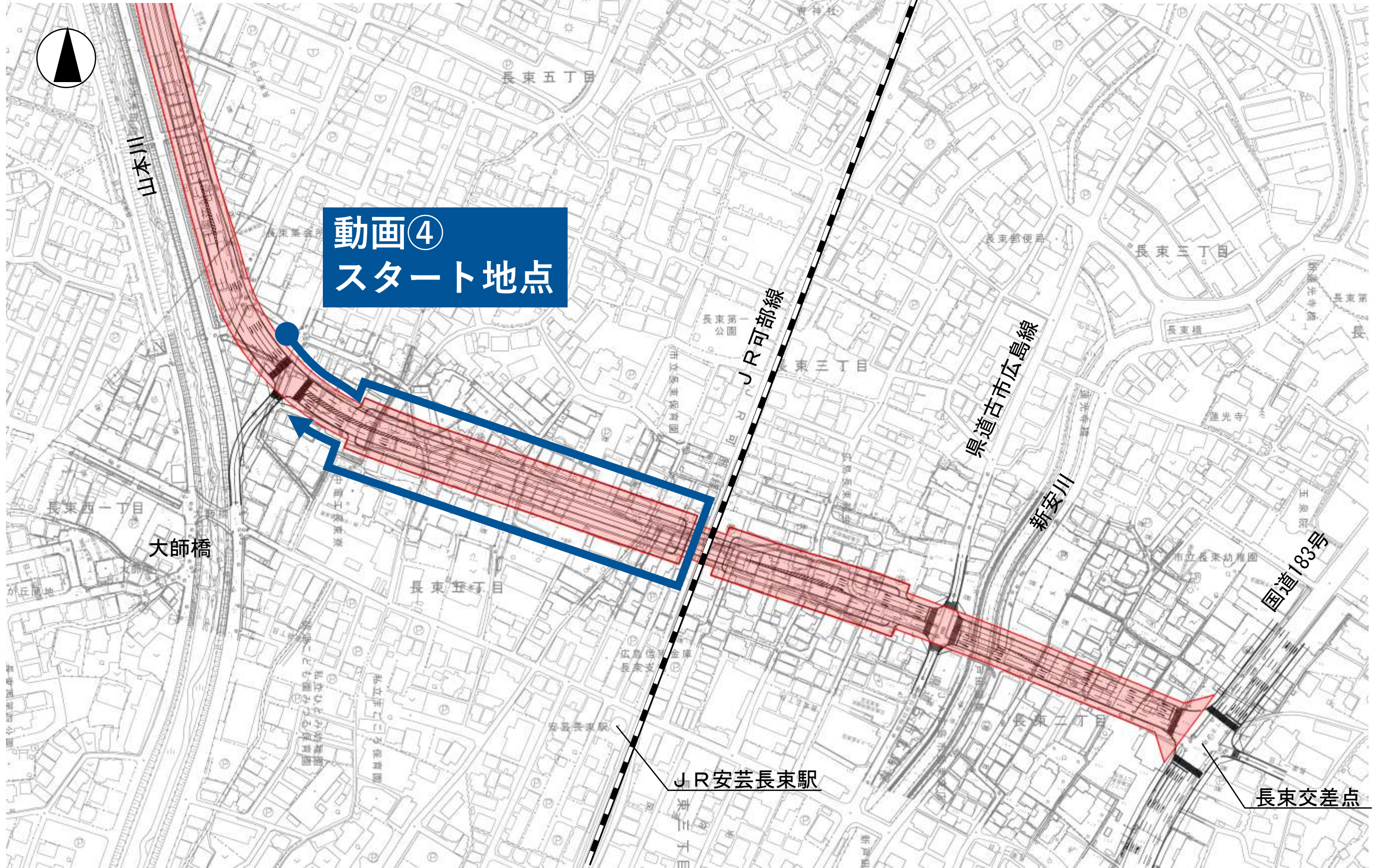


4 完成イメージについて

32

完成イメージ（動画④）

動画視聴による説明



5 環境基準と予測について

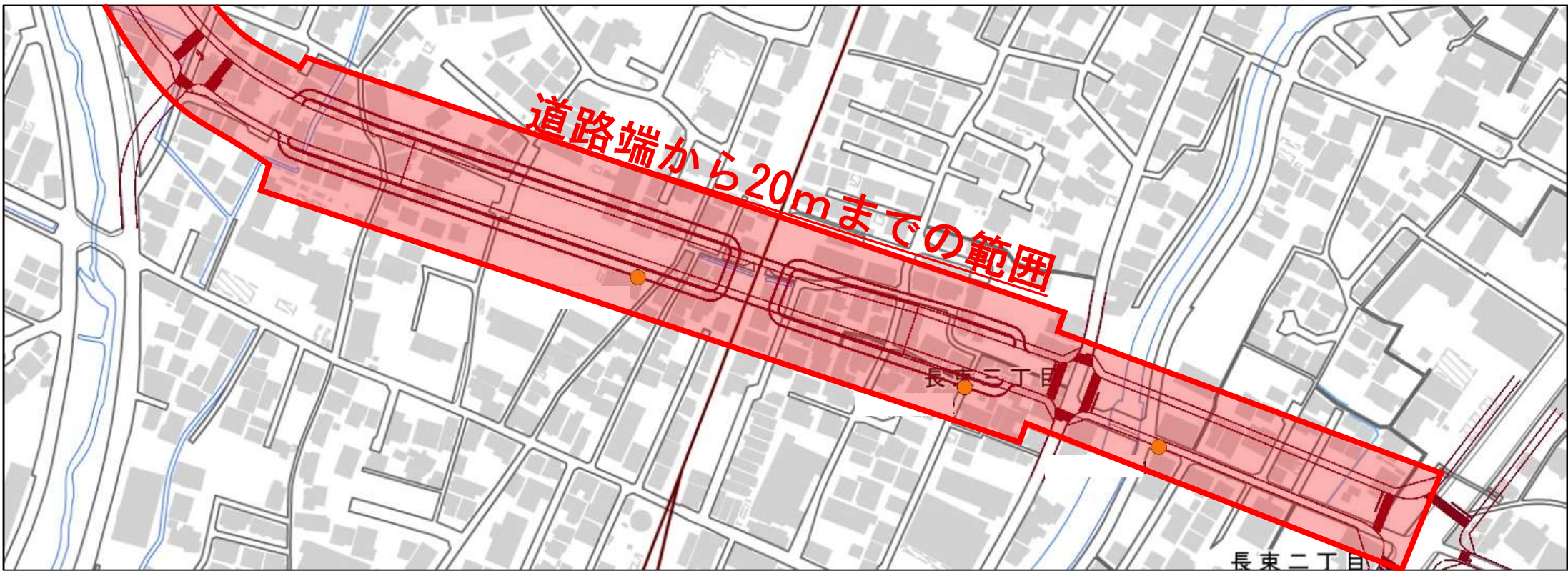
- (1)騒音
- (2)振動
- (3)日照阻害

(1) 騒音＜自動車の走行に関わる騒音の予測結果＞

騒音に関する環境基準

○幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値【下図、赤着色の範囲】
(※市町村道では4車線以上の道路について、道路端から20mまでの範囲)

昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下



○上図、赤着色以外の道路に面する地域

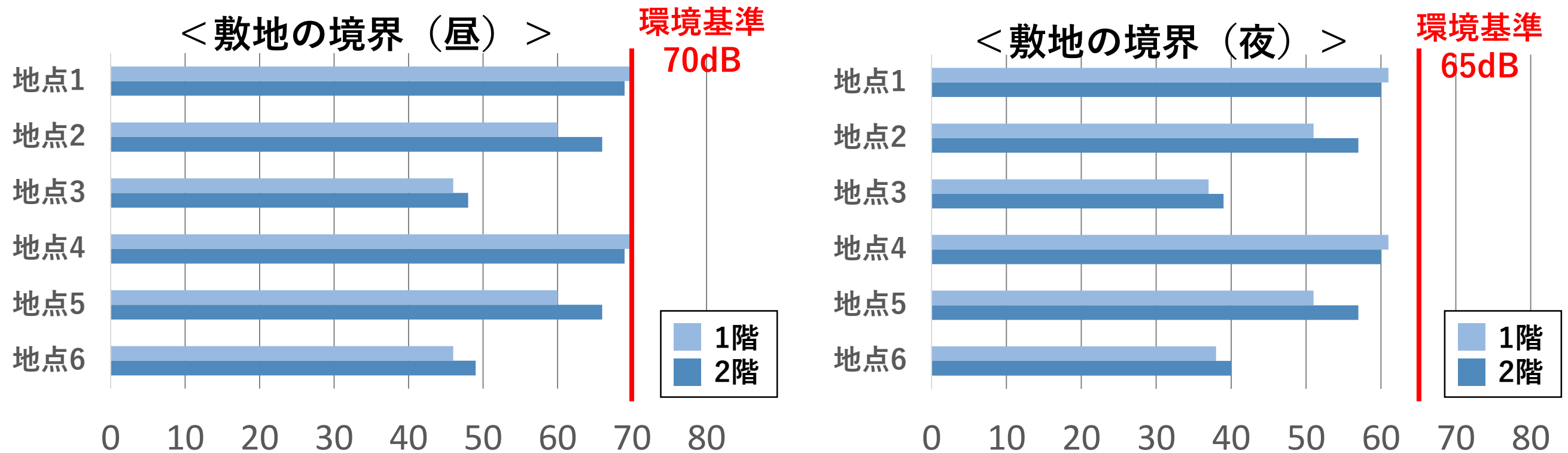
昼間	夜間
65デシベル以下	60デシベル以下

※道路に面する地域は、道路による騒音の影響を受ける範囲となります。
※上記の基準値は、長束八木線及び長束線の沿線（第1種住居地域）の場合となります。

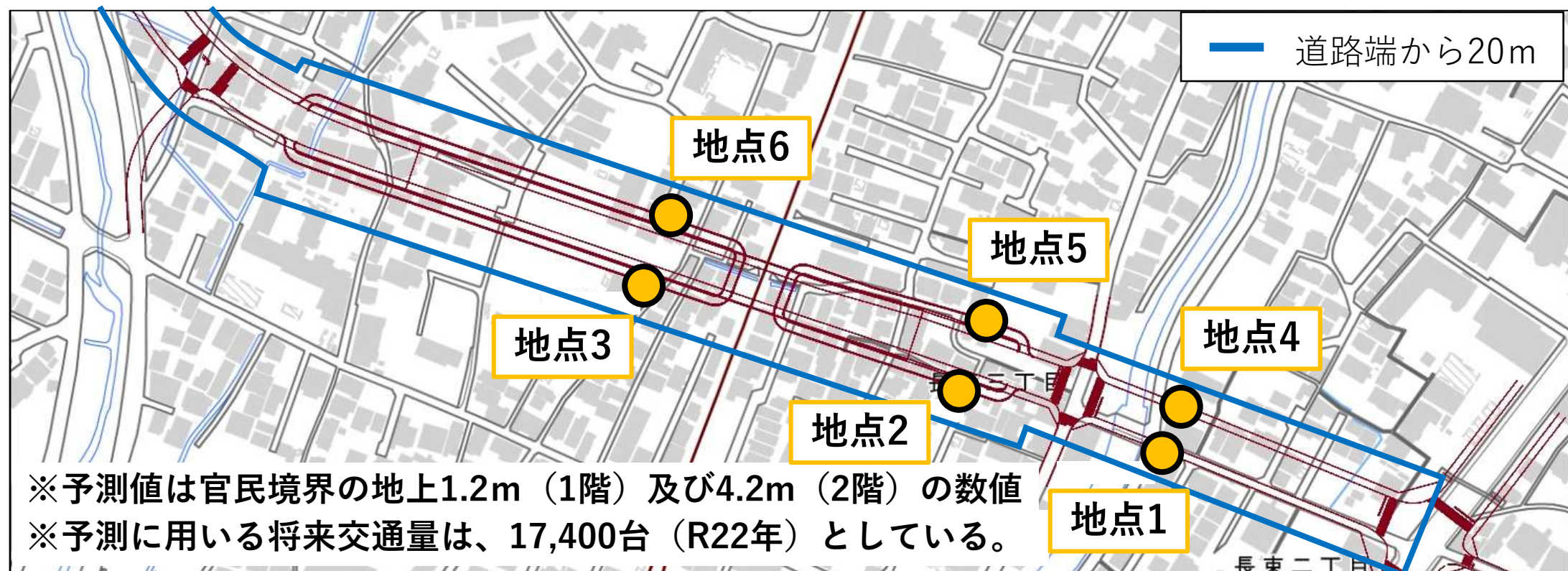
5 環境基準と予測について

34

(1) 騒音 < 自動車の走行に関わる騒音の予測結果 > 【4車線以上の道路の端から20mまで区域】



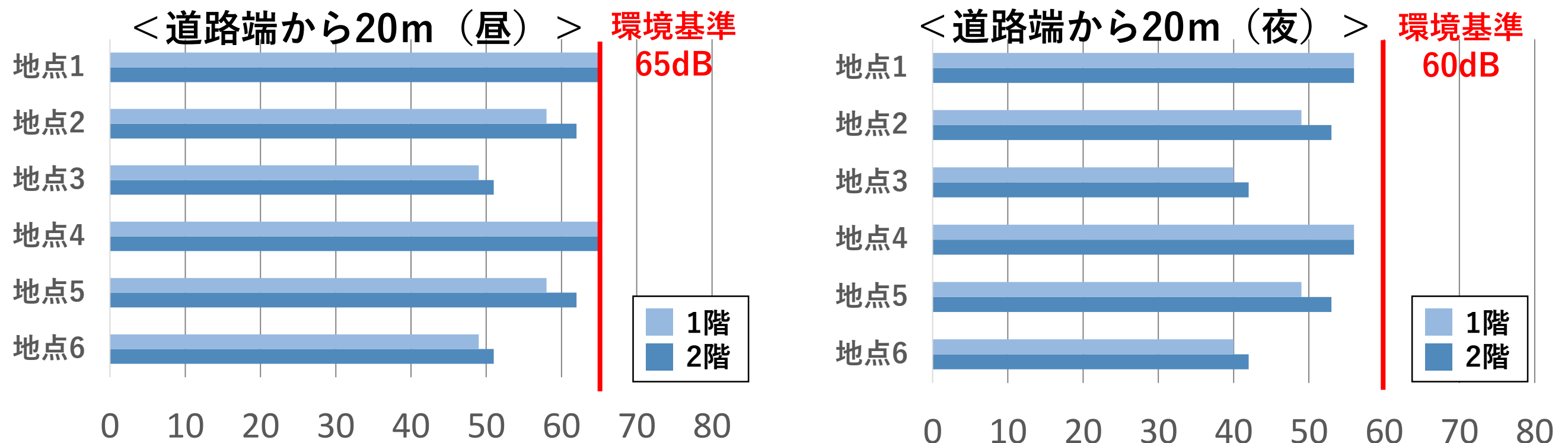
高架整備後、すべての地点で環境基準値を下回る予測です。



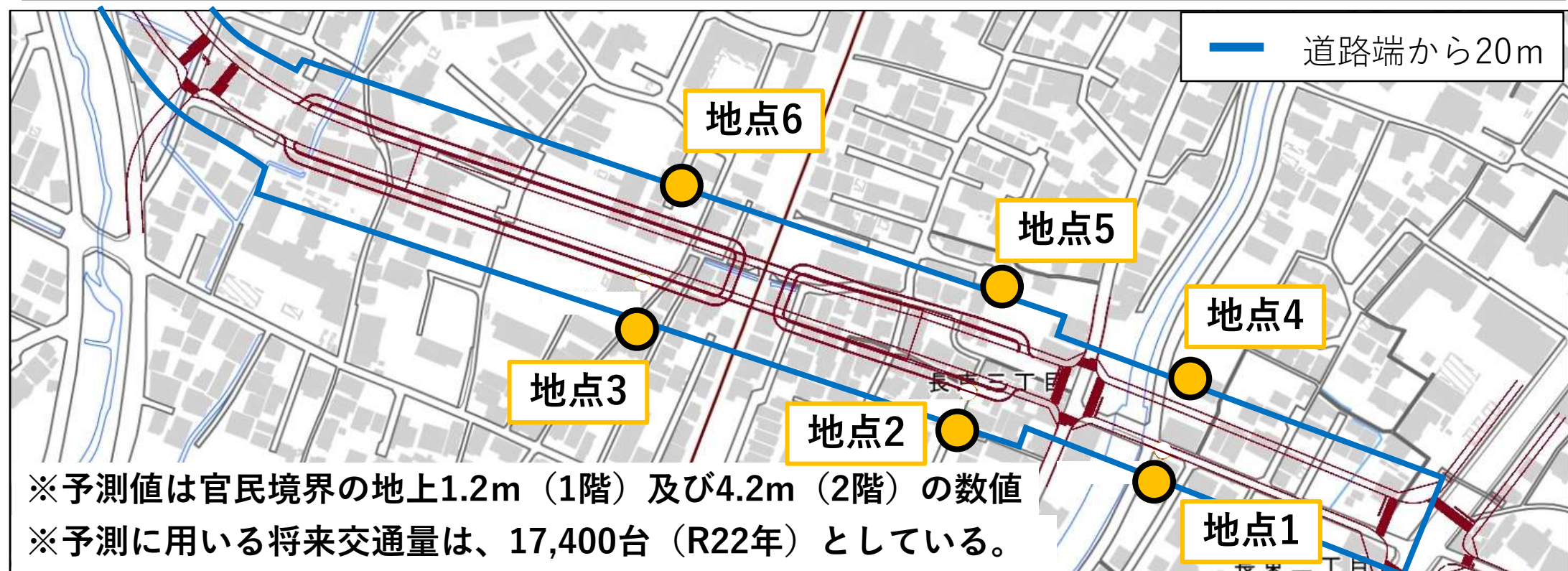
5 環境基準と予測について

35

(1) 騒音 < 自動車の走行に関わる騒音の予測結果 > 【道路に面する区域】



高架整備後、すべての地点で環境基準値を下回る予測です。



(2) 振動＜自動車の走行に関わる振動の予測結果＞

振動に関する環境基準

○自動車交通に関する振動の限度

基準値	
昼間	夜間
6 5 デシベル以下	6 0 デシベル以下

※上記の基準値は長束八木線及び長束線の沿線（第 1 種住居地域）の場合

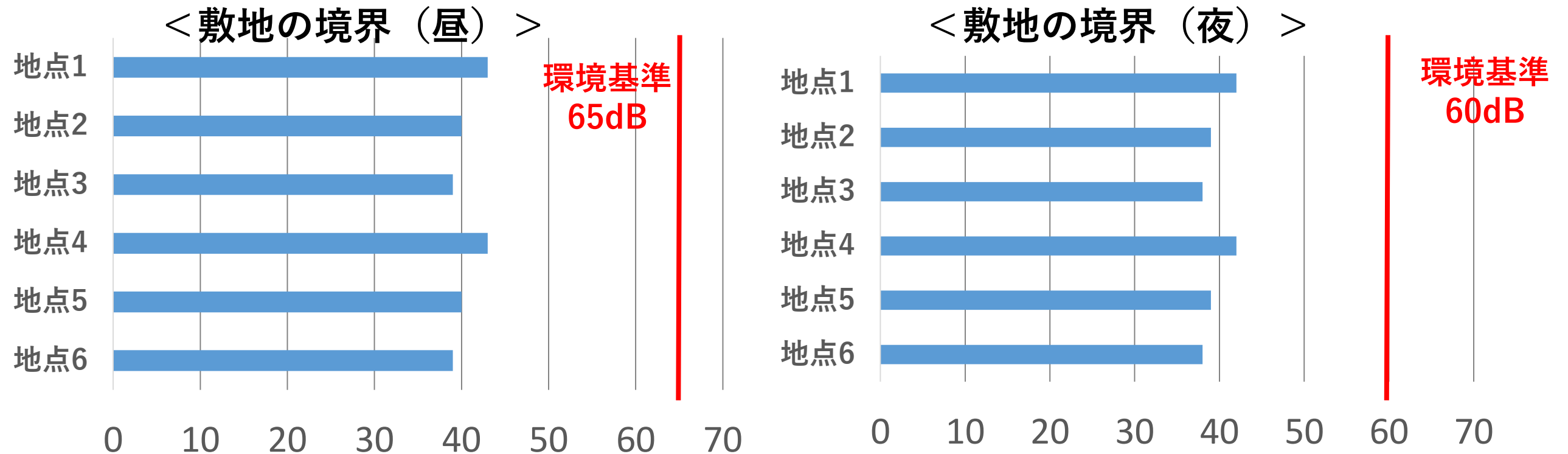
予測対象時期・交通条件

予測対象時期	予測地域	日交通量（台）
令和 2 2 年	長束八木線・長束線	1 7, 4 0 0

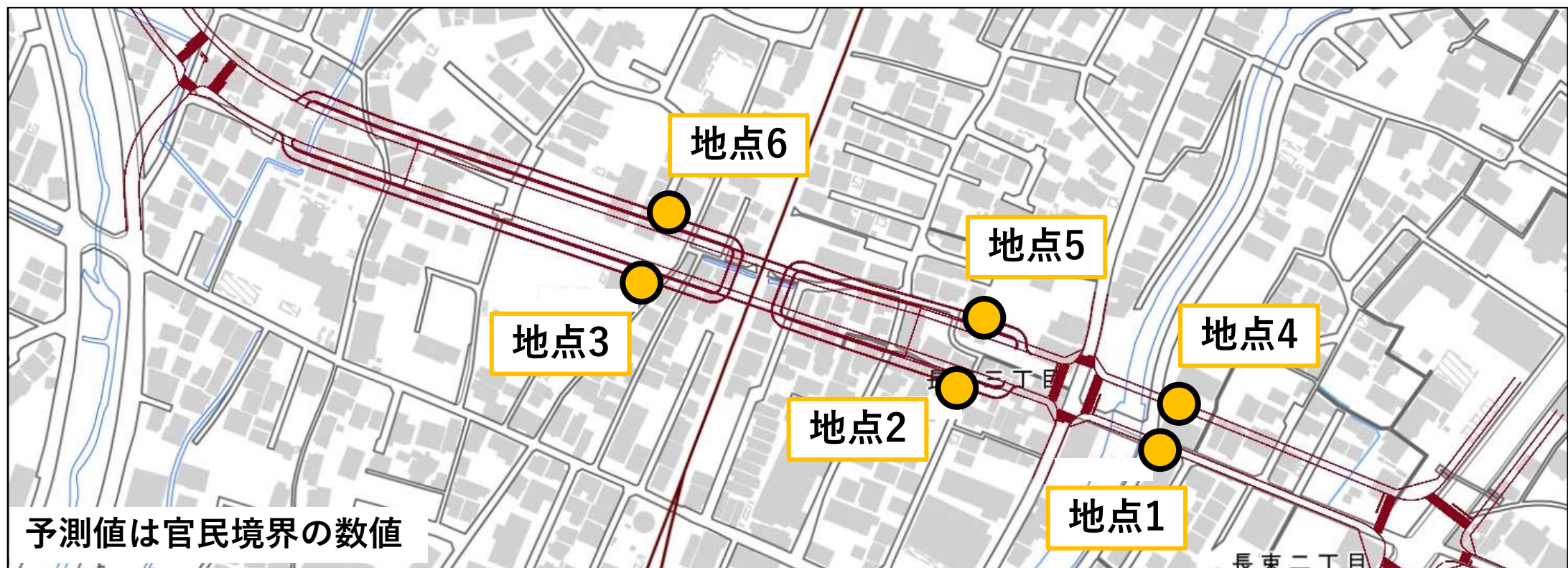
5 環境基準と予測について

37

(2) 振動 < 自動車の走行に関わる振動の予測結果 >

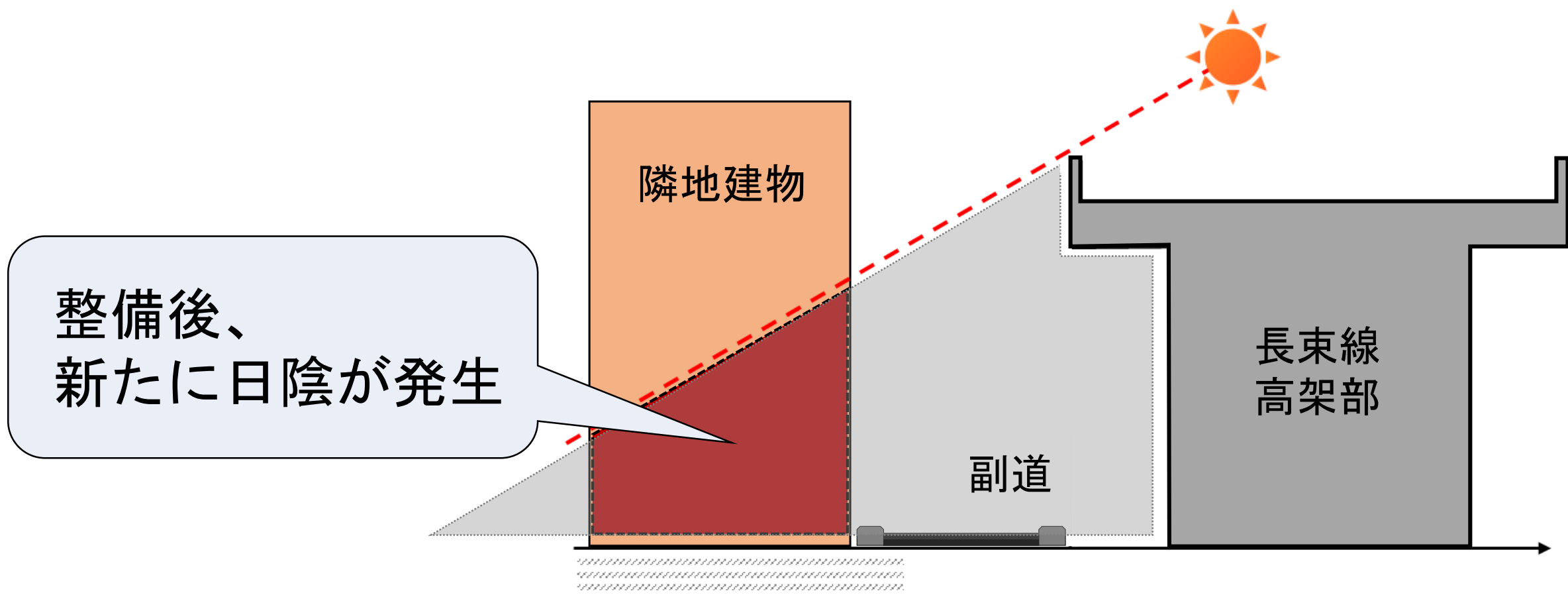


高架整備後、すべての地点で環境基準値を下回る予測です。



(3) 日照障害

- ・ 高架道路の整備により、新たに日陰が発生する場合があります。
- ・ 日照障害による補償は、国の定める基準に則り判断させていただきます。
なお、場所により日陰発生条件が異なりますので、日照障害に関する
ことについては、個別に対応させていただきます。



6 今後の進め方について

- (1)都市計画変更までの流れ
- (2)事業着手以降の流れ

(1)都市計画変更までの流れ

①地域の皆様へ
「見直しの方針」や「今後の進め方」
をご説明(令和4年7月～8月実施)

長東八木線及び長東線沿線の
土地所有者や居住者など地域の
皆様へ幅広くご説明しました。



②-1都市計画道路の変更案の検討
(令和4年7月～令和5年7月)

計画見直しに必要な測量や設計を
行い、警察・JR等の関係機関と
協議を行いながら、都市計画道路
の変更案を作成します。



②-2地権者の皆様へ
都市計画道路の変更案をご説明
(令和5年9月)

土地所有者をはじめとした地域の皆
様に、「道路の計画内容」や「用地
取得範囲の目安」などお示しまし
た。

②-3地元住民の皆様へ
都市計画道路の変更案
をご説明
(令和6年10月)

都市計画法第16条第1
項に基づき、より広い範
囲での説明会を行います。
「環境影響調査結果」や
「三次元モデル」につい
てもお示しします。

現在はこの段階です。

(1)都市計画変更までの流れ

③公告及び案の縦覧 (2週間)

都市計画道路の変更案の内容を広く知っていただくため、公告の日から2週間、都市計画道路の変更案を詳しく観ていただく手続きです。

意見書の提出※1

※1 意見書の提出
都市計画道路の変更案について意見がある場合、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

④広島市都市計画 審議会※2

広島市都市計画審議会において、都市計画道路の変更案の審議が行われます。この際、縦覧期間に提出された意見書の要旨が審議会へ提出されます。

※2 広島市都市計画審議会
広島市都市計画審議会とは、学識経験者や市議会議員等により構成される審議会であり、本市の都市計画に関する事項について審議を行います。

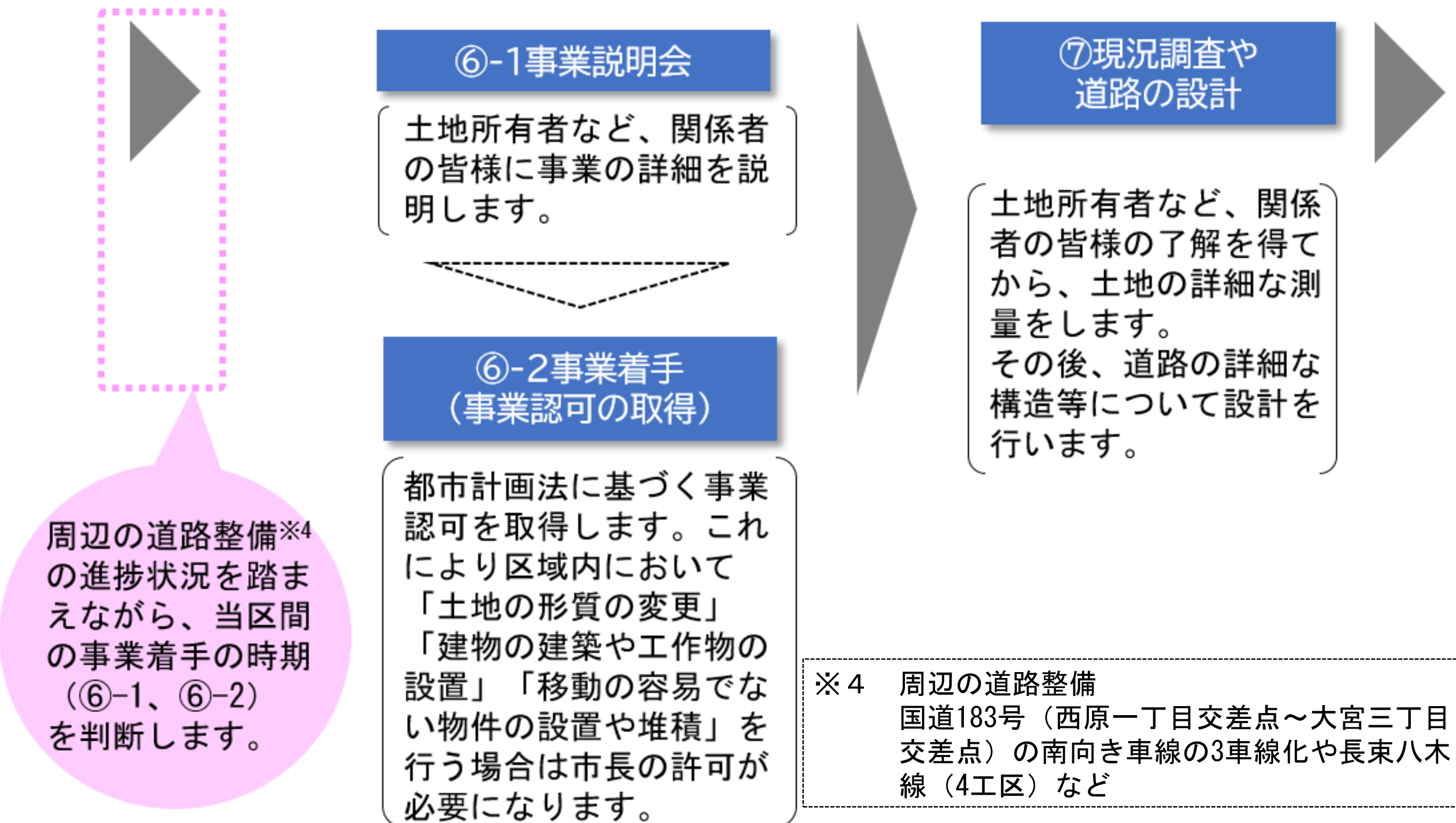
⑤都市計画変更の決定 (決定した旨の公告)

広島市都市計画審議会でも都市計画案が可決された場合、都市計画道路が変更され、変更後の区域を対象に一定の制限※3がかかりますようになります。

長束八木線及び長束線の計画見直しが完了します。

※3 建築可能な建造物が以下のものに限定されます。
当該建築物が次のいずれの要件にも該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。
・階数が3階以下で、かつ、地階を有しないこと。
・主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

(2)事業着手以降の流れ



(2)事業着手以降の流れ

⑧用地の取得と補償

土地の取得や物件の移転に伴う補償は、補償基準に基づき算定し、金銭で行うことになります。

用地の取得や物件の移転に伴う補償の金額が決定します。

⑨道路工事の実施



⑩開通



【お問い合わせ先】
広島市役所 道路交通局
道路計画課 計画係
TEL：082-504-2365

※本資料は全日程共通のものです。